

第2次佐渡市障がい者計画実績状況評価及び次期計画の目標(案)

佐渡市 市民福祉部 社会福祉課

第1節 啓発・交流の促進
1-1 理解・啓発活動の推進

施策・事業	施策の概要	実績等（中間報告(H26.9実施)）	今後の取組み（中間報告）	実績等（数値は平成28年度末）	次期計画に向けての目標（案）	備考
①テレビ・広報等による啓発活動	●CNSテレビ、市報さど等を活用して障がいに関する情報を提供します。また、市民へ障がいや障がいのある人に関する啓発を進めます。	○ケーブルテレビ、市報さど等を活用し、障がい者虐待防止に関する啓発、障がい福祉施設の紹介等障がい福祉に関する情報提供を行った。	■継続してケーブルテレビ・市報等による啓発活動を実施する。 また、佐渡市地域自立支援協議会各専門部会において、取組等について検討する。	○ケーブルテレビ、市報さど等を活用し、障がい者虐待防止に関する啓発、障がい福祉施設の紹介等障がい福祉に関する情報提供を行った。	■ケーブルテレビ・市報に加え、SNS等による啓発活動を実施する。	
②インターネットの活用	●市のホームページを活用して本計画を公表するなど市民に対する啓発を進めます。	○市のホームページに障がい福祉に関する情報を掲載していますが、障がい福祉サービス等に関する情報が最新の情報に更新されていない。 ※本計画については掲載済。	■今年度中早期に最新の情報に更新する。また、ホームページの構成について、わかりやすい内容になるよう検討する。	○市のホームページに障がい福祉に関する情報を掲載しているが、障がい福祉サービス等に関する情報が最新の情報に更新されるよう、努めた。	■制度改正や障がい福祉に関する情報など、随時最新情報に更新するとともに、ホームページの構成について、よりわかりやすい内容になるよう努める。	
③「佐渡地区障がい者週間推進集会」などの啓発活動の推進	●「佐渡地区障がい者週間推進集会」の開催や「人権週間」の周知を図り、これらを通じ障がいの理解、人権教育、啓発活動を推進します。 ●障がいのある人の社会参加促進のため、各種大会や研修会等の活動を支援し、障がいに対する正しい理解の普及に努めます。	○毎年12月に「佐渡地区障がい者週間推進集会」を開催した。 ○「人権週間」においては、周知を図り、職員向研修会を実施した。 ○市内において開催される各種大会等を支援し、障がいに対する正しい理解・普及に努めた。 ・地域グループ交流会 ・精神保健福祉協会佐渡支部記念講演会 ・成年後見シンポジウム 等	■平成26年度佐渡地区障がい者週間推進集会開催予定、障がいの理解等の推進を図ります。 開催日：平成26年11月30日（日） 会場：アミューズメント佐渡 内容：発達障がいに関する講演 ■各種研修会を通じて、障がいの理解、人権教育の推進を図ります。また、効果的な取り組みについて関係機関と連携し検討を進めます。	○毎年12月に「佐渡地区障がい者週間推進集会」を開催した。 【平成28年度実績】 開催日：平成28年11月27日（日） 会場：あいぼーと佐渡 内容：障がい等があってもその人の特性を生かして、多様な社会参加が可能であることを当事者も含め、市民が理解し、地域で共に暮らすことが当たり前であることを目的とする。 ○「人権週間」においては、周知を図り、職員向研修会を実施した。 ○市内において開催される各種大会等を支援し、障がいに対する正しい理解・普及に努めた。 ・地域グループ交流会（合同デイケア）	■障害者週間や人権週間の周知を図り、各種研修会を通じて、障がいの理解、人権教育の推進を図る。また、効果的な取り組みについて関係機関と連携し、検討を進める。	

第1節 啓発・交流の促進
1-2 福祉教育等の促進

施策・事業	施策の概要	実績等（中間報告(H26.9実施)）	今後の取組み（中間報告）	実績等（数値は平成28年度末）	次期計画に向けての目標（案）	備考
①学校等における福祉教育の推進	●学校や保育園・幼稚園などにおける福祉教育を推進します。	○道徳の時間、社会科、総合的な学習の時間等において、佐渡市社会福祉協議会ボランティアセンターの「出前塾」を活用し、また、体験活動を取り入れ福祉の大切さを学ばせた。	■年間カリキュラムに沿って継続する。	○総合的な学習の時間で、体験活動を取り入れながら福祉の大切さを学ばせた。 ・福祉・健康教育を行っている学校の割合 小学校・・・67%（16/24校） 中学校・・・62%（8/13校）	■引き続き、総合的な学習の時間で福祉教育を推進する。 （佐渡市の教育施策により総合学習の中心が「キャリア教育」となっている現状では、福祉教育の推進は課題の1つである。）	
②職員等への啓発	●職員への研修を行い、障がいや障がいのある人についての正しい知識と具体的な支援のあり方についての理解を深めます。	○毎月開催している庁内職員研修において、7月と12月に、障がい者の福祉制度や人権をテーマに学習した。 【平成25年度実績】 受講者 計20名 ○各種研修会等への参加により障がいの理解、支援方法について理解を深めた。	■引き続き、庁内職員研修において、障がいや障がいのある人についての正しい知識と具体的な支援のあり方についての理解を深めていく。	○庁内職員研修において、4月に新採用職員及び希望職員を対象に「障害者差別解消法に関する職員対応」についての研修を実施した。 【平成28年度実績】 受講者 計36名 ○研修会等への参加により障害の理解、支援方法について学習した。	■庁内職員研修等において、障がいや障がいのある人についての正しい知識と具体的な支援のあり方についての理解を深めていく。	
③公共サービス従事者への啓発	●公共サービスに携わる職員等への研修を行い、障がいや障がいのある人についての正しい知識と具体的な支援のあり方についての理解を深めます。	○市主催による公共サービスに携わる職員等向けの研修会は未実施。関係機関等による基本的職員研修において人権教育は実施した。	■障がいの理解のため、広く公共サービスに携わる職員向けの研修会開催を検討する。	○関係機関等による基本的職員研修において人権教育は実施した。	■障がいの理解のため、広く公共サービスに携わる職員向けの研修会開催を検討する。	
④生涯学習を通じた障がい者の人権に関する学習機会の充実	●生涯学習を通じた障がい者の人権に関する学習機会を充実します。 ●障がいのある人の支援に必要な基本的知識の普及に努めます。	○新潟県新星学園と連携し相談支援事業所勉強会を開催し、相談支援に必要な知識の普及に努めた。佐渡地域振興局健康福祉環境部と連携し、各種研修会において支援に必要な知識の普及に努めた。 また、手話奉仕員養成講座を実施した。	■新潟県他関係機関と連携し、支援に必要な基本的知識の効果的な普及について検討する。 ■生涯学習において、人権に関する学習機会の開催について検討する。	○新潟県新星学園と連携し相談支援事業所勉強会を開催し、相談支援に必要な知識の普及に努めた。佐渡地域振興局健康福祉環境部と連携し、各種研修会において支援に必要な知識の普及に努めた。 また、手話奉仕員養成講座を実施した。	■新潟県他関係機関と連携し、支援に必要な基本的知識の効果的な普及について、さらに検討する。 ■生涯学習において、人権に関する学習機会の開催について検討する。	

第1節 啓発・交流の促進
1-3 障がい者の人権、権利擁護

施策・事業	施策の概要	実績等（中間報告(H26.9実施)）	今後の取組み（中間報告）	実績等（数値は平成28年度末）	次期計画に向けての目標（案）	備考
①虐待防止など人権に関する啓発の推進	●障がいのある人の人権を尊重し、虐待のない地域をつくるため、福祉施設職員や市民に対し、虐待防止のための意識啓発、地域での取り組みに関する啓発を行う。	○障害者虐待防止法施行時に関係機関職員向け研修会を実施。 ○市報、ケーブルテレビ放送、各種イベント等において虐待防止に関する啓発を実施した。	■継続して啓発の推進に取り組む。 これまで研修会及び広報を行ってきたが、今後も継続し実施する。	○障害者虐待防止法施行後も、市新任職員や市内福祉関係機関職員等に対し、研修会を実施した。	■継続して、各関係機関に対し、研修会を実施し、啓発の推進に取り組む。	
②虐待等への的確な対応のための体制整備	●障がいのある人の虐待事例に対応するための通報や相談の窓口、虐待を受けた障害者の保護や支援等を実施する、虐待防止センターの整備を進める。 ●虐待の未然防止、発生した場合の迅速な対応など、関係機関相互の連携を深めるため、地域自立支援協議会において関係機関のネットワークを構築します。	○佐渡市社会福祉課内に虐待防止センターを設置し、障がい者虐待に関する相談・通報等に対応しています。 ○佐渡市地域自立支援協議会専門部会に権利擁護部会を設置し、関係機関と連携し対応しています。	■通報があった場合は、障がい者の保護や支援等を迅速に対応する。 ■佐渡市地域自立支援協議会において継続して連携体制の構築を図ります。また、施策概要を実施してきたが、今後も継続して連携を強化し、虐待に迅速、的確に対応していく。	○佐渡市市民福祉部社会福祉課内に虐待防止センターを設置し、障がい者虐待に関する相談・通報等に迅速に対応した。 ○佐渡市地域自立支援協議会専門部会に権利擁護部会において、市民に対する制度の周知や「合理的配慮の提供」などについて、職員に対する研修方法など、検討するとともに実施した。	■通報があった場合は、障がい者の保護や支援等を最優先とし、迅速に対応する。 ■引き続き、権利擁護部会において、虐待の未然防止等に対する方策をより充実したものとし、自立支援協議会を通じて、各関係機関のネットワークを活用し、啓発の推進に取り組んでいく。	
③相談体制の強化	●法務の専門家等関係機関との連携により、人権に関する相談体制の強化を図ります。	○法テラス佐渡等法律機関と連携体制を構築し、相談体制の強化を図った。また、市契約弁護士とも連携し、法律問題において適正に対応するよう努めた。	■継続して連携体制の強化を図ります。 施策概要を実施してきたが、今後も連携を深め相談体制を一層強化していく。	○法テラス佐渡等法律機関と連携体制を構築し、相談体制の強化を図った。また、市契約弁護士とも連携し、法律問題において適正に対応するよう努めた。	■継続して連携体制の強化を図ります。 施策概要を実施してきたが、今後も連携を深め相談体制を一層強化していく。	
④障がい者に対する権利擁護	●判断能力が不十分な障がい者が地域で安心した生活が送れるように、日常的相談や援助、金銭管理が行えるよう社会福祉協議会と連携し日常生活自立支援事業の周知・普及を図ります。	○佐渡市地域自立支援協議会権利擁護部会において、障がい者の権利擁護に関する課題を検討し日常生活自立支援事業の周知・普及を図った。	■佐渡市地域自立支援協議会権利擁護部会において、障がい者の権利擁護を図るため関係機関の連携強化に努めます。	○佐渡市地域自立支援協議会権利擁護部会において、障がい者の権利擁護に関する課題を検討し日常生活自立支援事業の周知・普及を図った。	■佐渡市地域自立支援協議会権利擁護部会において、障がい者の権利擁護を図るため関係機関の連携強化に努める。	
⑤成年後見制度普及の推進	●知的障がいや精神障がいのある人など判断能力が不十分な人を保護するために、関係機関と連携し成年後見制度利用の促進を図ります。	○佐渡市社会福祉協議会成年後見センターを開設し、成年後見制度普及啓発事業を実施、関係機関と連携し制度の理解・普及を図った。 ・成年後見シンポジウム開催	■継続して佐渡市社会福祉協議会成年後見センター他関係機関と連携し制度の理解・普及に努めます。	○佐渡市社会福祉協議会成年後見センターより、成年後見制度普及啓発事業を実施、関係機関と連携し制度の理解・普及を図った。 ・成年後見シンポジウム開催	■継続して佐渡市社会福祉協議会成年後見センター他関係機関と連携し制度の理解・普及に努める。	
⑥成年後見制度の利用支援	●成年後見制度の利用が必要であるにもかかわらず、費用の負担が困難であること等の理由で利用がすすまない者に対して	○佐渡市成年後見制度利用支援事業を実施し費用負担を支援した。 【平成25年度実績】 助成件数：2件	■継続して事業を実施し、制度等の周知に努めます。	○佐渡市成年後見制度利用支援事業を実施し費用負担を支援した。 【平成28年度実績】 助成件数：1件	■継続して事業を実施し、制度等の周知に努める。	

第1節 啓発・交流の促進

1-4 ボランティア活動やNPO活動の支援

施策・事業	施策の概要	実績等（中間報告(H26.9実施)）	今後の取組み（中間報告）	実績等（数値は平成28年度末）	次期計画に向けての目標（案）	備考
① ボランティアやNPOの育成と情報提供	<p>● ボランティアに関する相談や研修機会の充実など、ボランティアセンターとしての社会福祉協議会の育成機能やコーディネート機能の充実を促進します。</p> <p>● 障がい者の支援のためのボランティアやNPOの育成を支援するとともに、相互の交流・情報交換の機会の充実を図ります。</p> <p>● 市報さどや社協だより等の広報誌など、多様な媒体を活用したボランティア活動・NPO活動に関する市民への情報を提供します。</p>	<p>○ 佐渡市社会福祉協議会ボランティアセンターの育成機能、コーディネート機能の充実を促進した。</p> <p>○ 障がい福祉に関するNPO等を支援し、佐渡市地域自立支援協議会専門部会において情報交換等の機会の充実を図った。</p>	<p>■ 佐渡市社会福祉協議会と連携しボランティアの育成・充実に努めます。</p> <p>■ 障がい福祉の担い手として、NPO法人の育成支援の検討を図ります。また、市報等により情報等提供に努めます。</p>	<p>○ 佐渡市社会福祉協議会ボランティアセンターの育成機能、コーディネート機能の充実を促進した。</p> <p>○ 障がい福祉に関するNPO等を支援し、佐渡市地域自立支援協議会専門部会において情報交換等の機会の充実を図った。</p>	<p>■ 佐渡市社会福祉協議会と連携しボランティアの育成・充実に努めます。</p> <p>■ 障がい福祉の担い手として、NPO法人の育成支援の検討を図り、市報等により情報等提供に努める。</p>	
② 市民各層のボランティア活動への参加促進	<p>● 市民各層のボランティア活動・NPO活動への参加を図るためのボランティア養成講座や精神保健普及啓発講座を開催し、市民の理解を深めていただけるよう努めます。</p> <p>● 各種ボランティア講座受講者のボランティアセンターへの登録や活動への参加、自主的な活動の立ち起こしなどを支援します。</p>	<p>○ 精神保健普及啓発講座を開催し、障がい福祉の理解促進を図った。</p> <p>○ 手話奉仕員養成講座基礎課程修了者については、手話奉仕員登用試験を実施し合格者は佐渡市奉仕員として登録した。</p> <p>○ 自主的な活動（佐渡すぎっこクラブ・ふれジョブ佐渡等）については、各種会議等に参加いただき連携を図った。</p>	<p>■ 精神保健普及啓発講座の内容等の充実を図り、市民の理解を深めるよう努める。</p> <p>■ 佐渡市社会福祉協議会と連携し、ボランティアセンターへの登録が促進されるよう支援する。また、自主的な活動の立ち起こしの支援について検討する。</p>	<p>○ 精神保健普及啓発講座を開催し、障がい福祉の理解促進を図った。</p> <p>○ 手話奉仕員養成講座基礎課程修了者については、手話奉仕員登用試験を実施し合格者は佐渡市奉仕員として登録した。</p>	<p>■ 精神保健普及啓発講座の内容等の充実を図り、市民の理解を深めるよう努める。</p> <p>■ 佐渡市社会福祉協議会と連携し、ボランティアセンターへの登録が促進されるよう支援する。また、自主的な活動の立ち起こしの支援について検討する。</p>	

第2節 生活支援の充実

2-1 相談と利用者本位の生活支援体制の充実（1）

施策・事業	施策の概要	実績等（中間報告(H26.9実施)）	今後の取組み（中間報告）	実績等（数値は平成28年度末）	次期計画に向けての目標（案）	備考
①身近な相談窓口の充実	<p>●身近な相談窓口で地域に密着した適切な在宅支援を行うため、市役所本庁・支所に窓口を設置し、各施設や関係機関との連携を密にして相談支援体制の充実を図ります。さらに、福祉施設についても地域の身近な相談窓口として連携を図り、支援を行います。</p> <p>●障がいのある人の生活全般や施設利用、福祉サービスなどについての相談ができる相談員を配置します。</p> <p>●精神障がいのある人の相談にも対応できるように精神保健福祉士等による相談体制の充実を図ります。</p>	<p>○市役所支所・行政サービスセンター窓口で障がい福祉担当職員を配置し、支援等を実施した。また、関係機関等と連携し障がい福祉に関する支援を実施した。</p> <p>○社会福祉課障がい福祉係に精神保健福祉士または社会福祉士を配置し、相談体制の充実を図った。</p>	<p>■市役所本庁・支所・行政サービスセンター窓口で障がい福祉担当職員を配置継続し、また、関係機関と連携し支援を継続する。</p> <p>■今年度社会福祉課に精神保健福祉士の配置をしていないが、配置について検討する。社会福祉士については配置しており、今後も配置を継続する。</p>	<p>○市役所本庁・市所・行政サービスセンター窓口で担当職員を配置し、身近な相談窓口として配置継続し、また、関係機関と連携し、支援の充実を図った。さらに、平成29年4月より、市役所本庁市民福祉部社会福祉課障がい福祉係内に「佐渡市障がい者基幹相談支援センター」を設置し、障がい者・家族等の総合的な相談窓口を開設した。</p> <p>○現在、社会福祉課障がい福祉係に社会福祉士が2名配置し、相談体制の充実を図った。</p>	<p>■各関係機関と連携支援を強化していくとともに、「佐渡市障がい者基幹相談支援センター」の役割を明確にし、市民等に制度のわかりやすく伝えるためにPRしていく。</p> <p>■精神保健福祉士の配置をしていないが、相談体制をより充実させていくために配置を含め、検討する。</p>	
②相談支援事業の充実	<p>●障がいのある人の日常生活や社会参加を支援するため、在宅サービスの情報提供や相談を行う相談支援事業の充実を図ります。</p> <p>●利用者個々の状況にあわせ、必要なケアマネジメントを行い、サービス等利用計画の作成を行います。また、関係事業所と連携し、必要な人材の確保・育成に努めます。</p>	<p>○社会福祉法人に相談支援事業を委託し、事業を実施した。</p> <p>【平成25年度体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そよかぜ（現こもれび） ・さど ・はまなすの家 <p>○障がい福祉サービスにおいて、サービス等利用計画作成を実施し、個々に必要な支援を実施した。</p> <p>○新潟県新星学園と連携し相談支援事業所勉強会を開催、また、新潟県等関係機関と連携し、人材の確保・育成に努めた。</p>	<p>■佐渡市地域自立支援協議会において相談支援事業所の評価・検証を実施し、相談支援事業の強化充実を図る。</p> <p>■新潟県等関係機関と連携し、相談支援専門員等の育成に努める。</p>	<p>○社会福祉法人に相談支援事業を委託し、事業を実施した。</p> <p>【平成28年度体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所こもれび ・相談支援事業所さど ・相談支援事業所はまなすの家 <p>○障がい福祉サービスにおいて、サービス等利用計画作成を実施し、個々に必要な支援を実施した。</p> <p>○新星学園と連携し相談支援事業所勉強会を開催、また、新潟県等関係機関と連携し、人材の確保・育成に努めた。</p>	<p>■佐渡市地域自立支援協議会において相談支援事業所の評価・検証を実施し、相談支援事業の強化充実を図る。</p> <p>■新潟県等関係機関と連携し、相談支援専門員等の育成に努める。</p>	
③組織の連携	<p>●地域自立支援協議会を中心に関係機関の連携を強化し、障がい者一人ひとりの状態に応じたサービス提供がなされるよう努めます。</p>	<p>○佐渡市地域自立支援協議会において、関係機関の連携・強化に努めた。</p> <p>平成25年度本会年間2回開催。</p>	<p>■佐渡市地域自立支援協議会を中心に関係機関の連携を強化し、サービスの提供量及び質の向上に努める。</p>	<p>○佐渡市地域自立支援協議会において、関係機関の連携・強化に努めた。</p> <p>平成28年度本会年間2回開催。</p>	<p>■佐渡市地域自立支援協議会を中心に関係機関の連携を強化し、サービスの提供量及び質の向上に努める。</p>	

第2節 生活支援の充実

2-1 相談と利用者本位の生活支援体制の充実(2)

施策・事業	施策の概要	実績等(中間報告(H26.9実施))	今後の取組み(中間報告)	実績等(数値は平成28年度末)	次期計画に向けての目標(案)	備考
④見守り活動	●社会福祉協議会など関係機関と地域のボランティア等が協力した地域ぐるみの見守り活動等を促進し、連携体制強化を図ります。	○佐渡市社会福祉協議会による見守り活動事業、おはようコール事業等により見守り活動等の連携を図り体制の強化を進めた。 【平成25年度実績】 ・見守り活動の推進 取組件数：188地区 対象者数：823名 協力員：545名 ・おはようコール 利用者数：119名 ボランティア：55名	■佐渡市社会福祉協議会等関係機関と連携し事業を継続する。地域ぐるみの見守り活動等について検討を進める。	○佐渡市社会福祉協議会による見守り活動事業、おはようコール事業等により見守り活動等の連携を図り体制の強化を進めた。 【平成28年度実績】 ・見守り活動の推進 取組件数：246地区 対象者数：997名 協力員：539名 ・おはようコール 利用者数：135名 ボランティア：78名	■佐渡市社会福祉協議会等関係機関と連携し事業を継続する。地域ぐるみの見守り活動等について検討を進める。	
⑤民生委員児童委員	●地域に密着した身近な相談者として気軽に相談ができるよう研修や啓発を通じて資質を向上し、連携の強化を図ります。	○民生委員児童委員協議会児童福祉部会にて、障がい児童に関する研修会を実施。また、佐渡地区障がい者週間推進集会への参加促進・周知等に努めた。	■今後も、定期的に研修会を実施する。	○民生委員児童委員協議会児童福祉部会にて、障がい児童に関する研修会を実施。また、佐渡地区障がい者週間推進集会への参加促進・周知等に努めた。	■今後も、定期的に研修会を実施する。	
⑥障がい者相談員	●地域に密着した身近な相談者として気軽に相談ができるよう研修や啓発を通じて資質を向上し、連携の強化を図ります。	○平成26年度佐渡市障がい者相談員を7名に委嘱、研修会については、年1回開催し連携の強化に努めています。	■障がい者相談員の活動・取り組み内容等の検討を進め、連携方法等について強化を図る。また、市内10地区に障がい者相談員が配置されるよう努める。	○平成29年度佐渡市障がい者相談員を6名に委嘱、研修会については、年1回開催し連携の強化に努めています。	■障がい者相談員の活動・取り組み内容等の検討を進め、連携方法等について強化を図る。また、市内10地区に障がい者相談員が配置されるよう努める。	

第2節 生活支援の充実
2-2 地域生活への移行

施策・事業	施策の概要	実績等（中間報告(H26.9実施)）	今後の取組み（中間報告）	実績等（数値は平成28年度末）	次期計画に向けての目標（案）	備考
①障害者施設等の充実	●短期入所を含めた入所支援施設やケアホーム・グループホームなど障がいのある人の地域生活を支援するための居住の確保に努めます。	○短期入所、入所支援施設及びグループホームの整備を実施した。 ・（福）佐渡国仲福祉会はまなすの家 ・（福）佐渡福祉会さわた寮	■第4期佐渡市障がい福祉計画を策定、整備を検討する。	○障がいのある人の地域生活を支援するための居住の確保として、グループホームを設置した。 ・サクスふじの（（社福）とき福祉会）	■今後策定する第5期佐渡市障がい福祉計画時に目標を検討する。	
②一般住宅の確保の支援	●民間借家などの一般住宅への入居希望に応じた居住サポート事業に取り組みます。 ●市営住宅への入居など、市の住宅施策との連携、調整を行い、障がいのある人の居住の確保に努めます。	○市住宅施策と連携、調整を行い障がいのある人の居住確保に努めた。 ○居住サポート事業未実施。	■居住サポート事業実施について検討する。	○市住宅施策と連携、調整を行い障がいのある人の居住確保に努めた。 ○居住サポート事業については、平成29年4月より佐渡市障害者相談支援事業業務の中で、実施できることとなった。	■継続して事業を実施し、制度等の周知に努める。	
③住宅改修の支援	●障がいのある人が暮らしやすいよう住宅を改修するにあたって相談の充実と住宅改修費の助成を行います。	○日常生活用具給付事業（住宅改修費）等実施し改修費の助成をした。 【平成25年度実績】 助成件数：1件	■継続して事業を実施し、制度等の周知に努めます。	○日常生活用具給付事業（住宅改修費）等実施し改修費の助成をした。 【平成28年度実績】 助成件数：0件	■継続して事業を実施し、制度等の周知に努める。	
④生活支援へのボランティア参加促進	●社会福祉協議会等との連携により、障がい者の通院、買い物などの日常生活を支えるボランティア活動への支援を行うとともに、市民に対し積極的な参加を呼びかけます。	○佐渡市社会福祉協議会による生活支援ボランティア派遣事業等実施した。 【平成25年度実績】 ・生活支援ボランティア派遣事業（ごむしんネット） 派遣回数：99回 利用実人数：7人	■市民ボランティア活動に関して、積極的な参加について検討を進めます。	○佐渡市社会福祉協議会による生活支援ボランティア派遣事業等実施した。 【平成28年度実績】 ・生活支援ボランティア派遣事業（ごむしんネット） 派遣回数：99回 利用実人数：9人	■市民ボランティア活動に関して、積極的な参加について検討を進める。	

第2節 生活支援の充実
2-3 生活安定施策の推進(1)

施策・事業	施策の概要	実績等(中間報告(H26.9実施))	今後の取組み(中間報告)	実績等(数値は平成28年度末)	次期計画に向けての目標(案)	備考
① 重度心身障害者医療費助成	● 重度心身障がい者に対する医療費、入院時食事療養費標準負担額及び訪問看護療養費を助成します。	○ 重度心身障害者医療費助成事業 【平成25年度実績】 認定者：2,130人 医療費助成額：116,698千円	■ 継続して事業を実施し、制度等の周知に努めます。	○ 重度心身障害者医療費助成事業 【平成28年度実績】 認定者：2,031人 医療費助成額：117,105千円	■ 平成29年度には条例改正より、精神障害者手帳1級が対象として加わり、更なるサービス拡充を図るとともに、制度等の周知に努める。	
② 特別障害者手当・障害児福祉手当	● 20歳以上であって、精神または身体に著しい重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする人に特別障害者手当を支給 ● 20歳未満であって、精神または身体に著しい重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする人に障害児福祉手当を支給します。	○ 特別障害者手当・障害児福祉手当 【平成25年度実績】 ・特別障害者手当受給者：294人 支給額：72,310,020円 ・障害児福祉手当受給者：22人 支給額：3,276,800円	■ 継続して事業を実施し、制度等の周知に努めます。	○ 特別障害者手当・障害児福祉手当 【平成28年度実績】 ・特別障害者手当受給者：236人 支給額：60,372,600円 ・障害児福祉手当受給者：17人 支給額：2,726,120円 ・福祉手当受給者：1人 支給額：174,960円	■ 継続して事業を実施し、制度等の周知に努める。	
③ 特別児童扶養手当	● 20歳未満の重度、または中度の心身障がい児を監護している父または母、及び心身障がい児を父母にかわって養育(同居、監護、生計維持)をする人に特別児童扶養手当を支給します。	○ 特別児童扶養手当 【平成25年度実績】 ・受給者：64人	■ 継続して事業を実施し、制度等の周知に努めます。	○ 特別児童扶養手当 【平成28年度実績】 ・受給者：60人	■ 継続して事業を実施し、制度等の周知に努める。	
④ 自立支援医療費助成、精神障害者医療費助成	● 更生医療、精神通院医療等に該当する心身障がい者(児)、精神障がい者等に対し、自立支援医療費の支給を行います。 ● 佐渡市精神障害者医療費助成事業を継続して実施します。	○ 自立支援医療(更生医療) 【平成25年度実績】 受給者数：170人 公費負担額：32,850,912円 ○ 自立支援医療(育成医療) 受給者数：24人 公費負担額：1,868,273円 ○ 自立支援医療(精神通院医療) 【平成25年度実績】 受給者数：825人 ○ 佐渡市精神障害者医療費助成事業 【平成25年度実績】 助成件数：6,920件 助成額：26,976,425円	■ 継続して事業を実施し、制度等の周知に努めます。	○ 自立支援医療(更生医療) 【平成28年度実績】 受給者数：162人 公費負担額：41,908,150円 ○ 自立支援医療(育成医療) 受給者数：6人 公費負担額：885,614円 ○ 自立支援医療(精神通院医療) 【平成28年度実績】 受給者数：840人 ○ 佐渡市精神障害者医療費助成事業 【平成28年度実績】 助成件数：6,920件 助成額：26,976,425円	■ 継続して事業を実施し、制度等の周知に努める。	

第2節 生活支援の充実
2-3 生活安定施策の推進(2)

施策・事業	施策の概要	実績等(中間報告(H26.9実施))	今後の取組み(中間報告)	実績等(数値は平成28年度末)	次期計画に向けての目標(案)	備考
-------	-------	--------------------	--------------	-----------------	----------------	----

<p>⑤心身障害者及び精神障害者通所援護所等通所費助成</p>	<p>●障がい福祉施設に作業のため通所している人に対して、交通費の一部を助成します。</p>	<p>○心身障害者及び精神障害者通所援護所等通所費助成</p> <p>【平成25年度実績】</p> <p>助成延件数：1,567件</p> <p>助成額：6,148,721円</p>	<p>■継続して事業を実施し、制度等の周知に努めます。</p>	<p>○心身障害者及び精神障害者通所援護所等通所費助成</p> <p>【平成28年度実績】</p> <p>助成延件数：1,845件</p> <p>助成額：7,147,182円</p>	<p>■継続して事業を実施し、制度等の周知に努める。</p>	
<p>⑥各種年金制度の周知</p>	<p>●障がい者に対する障害基礎年金等の公的年金制度の周知・支給事務を行います。</p>	<p>○障がい者手帳交付時に障害年金について周知を実施し、対象者は年金担当課へ繋がっている。特別支援学校の学生（高等部3年）を対象とした年金制度の周知を実施した。</p>	<p>■これまでの取組に加え、障がいのある人が集まる所等で、パンフレットの配布を実施する。</p>	<p>○引き続き、障がい者手帳交付時に障害年金について周知を実施し、対象者は年金担当課へ繋がっている。特別支援学校の学生（高等部3年）を対象とした年金制度の周知を実施した。</p>	<p>■これまでの取組に加え、障がいのある人が集まる所等で、パンフレットの配布を実施する。</p>	

第2節 生活支援の充実

2-4 情報提供・コミュニケーション支援の充実

施策・事業	施策の概要	実績等（中間報告(H26.9実施)）	今後の取組み（中間報告）	実績等（数値は平成28年度末）	次期計画に向けての目標（案）	備考
①広報活動の充実	<p>●市広報について、視覚障がい者や聴覚障がい者に情報提供できるよう音声化等について検討を進</p> <p>●障がい福祉の制度内容をわかりやすく説明した「障がい福祉・相談マップ」を配布して、事業・制度の周知を図ります。</p>	<p>○市報等の音声化等については未実施。</p> <p>○毎年「佐渡市障がい福祉・相談マップ」を作成し、関係機関等に配布した。</p>	<p>■市報等の音声化等については、未実施のため検討する。</p> <p>■「平成26年度版障がい福祉の案内」を作成し、全戸に配布し制度周知に努める。</p>	<p>○市報等の音声化等については未実施</p> <p>○毎年「佐渡市障がい福祉・相談マップ」を作成し、関係機関等に配布した。</p>	<p>■市報等の音声化等については、未実施のため検討する。</p> <p>■「障がい福祉の案内」を作成し、全戸に配布し制度周知に努める。</p>	
②障がいのある人のためのホームページ等の充実	<p>●障がい者福祉に関する各種サービスの紹介をホームページで提供できるよう取り組みます。また、最近の携帯電話等を使った情報提供についても検討します。</p>	<p>○市のホームページに障がい福祉に関する情報を掲載していますが、現在の情報が最新の情報に更新されていない。</p> <p>○携帯電話等を使用した情報提供については未実施。</p>	<p>■今年度中早期に最新の情報に更新する。また、ホームページの構成について、わかりやすい内容になるよう検討する。</p> <p>■携帯電話等を使用した情報提供等の検討を実施する。</p>	<p>○市のホームページに障がい福祉に関する情報を掲載しているが、障がい福祉サービス等に関する情報が最新の情報に更新されるよう、努めた。</p> <p>○携帯電話等を使用した情報提供については未実施。</p>	<p>■制度改正や障がい福祉に関する情報など、随時最新情報に更新するとともに、ホームページの構成について、よりわかりやすい内容になるよう努める。</p> <p>■SNSを活用し、情報提供を検討する。</p>	
③パソコン教室	<p>●誰でも情報取得が簡単にできるよう、公民館活動でパソコン教室を開催します。</p>	<p>○両津地区公民館講座 両津地区公民館を会場に計8回、延83名が受講。</p> <p>○赤泊地区公民館講座 赤泊小学校を会場に計6回、延18名受講。</p>	<p>■両津地区公民館パソコンOSがXPの旧式のため、インターネット接続を行うためにはOSの更新が必要。</p>	<p>○両津地区公民館講座 両津地区公民館を会場に計7回、延49名が受講。</p> <p>○赤泊地区公民館講座 赤泊小学校を会場に計5回、延34名受講。</p>	<p>■今後の取組み（中間報告）で報告した内容が未実施のため、パソコンを更新したい。</p>	
④手話奉仕員や要約筆記奉仕員の養成	<p>●聴覚障がいのある人への情報提供やコミュニケーションを補完するため、手話奉仕員や要約筆記奉仕員等の養成を関係機関と連携して行います。</p>	<p>○手話奉仕員養成講座（入門過程・基礎課程）実施。 【平成25年度実績】 基礎課程受講者：12名</p> <p>○要約筆記奉仕員養成講座は新潟県主催で実施。</p>	<p>■手話奉仕員養成講座について継続して実施する。また、手話通訳者養成講座の開催について、佐渡市地域自立支援協議会で検討し佐渡市会場での開催を新潟県に要望する。</p>	<p>○手話奉仕員養成講座（入門過程・基礎課程）実施 【平成28年度実績】 基礎課程受講者：12名</p> <p>○要約筆記奉仕員養成講座は新潟県主催で実施</p>	<p>■手話奉仕員養成講座について継続して実施する。また、手話通訳者養成講座の開催について、佐渡市地域自立支援協議会で検討し佐渡市会場での開催を新潟県に要望する。</p>	
⑤手話奉仕員や要約筆記奉仕員等の派遣	<p>●個人や団体からの要請に応じて手話奉仕員等の派遣を行うなど、聴覚障がいのある人のコミュニケーションを支援します。</p>	<p>○佐渡市コミュニケーション支援事業実施。 【平成25年度実績】 派遣件数：21件 派遣奉仕員数：40件</p>	<p>■佐渡市コミュニケーション支援事業の周知に努め、事業の充実を図る。また、聴覚障がい者が参加する事業等に手話奉仕員等を派遣するよう周知に努める。</p>	<p>○佐渡市コミュニケーション支援事業実施 【平成28年度実績】 派遣件数：43件 派遣奉仕員数：66件</p>	<p>■佐渡市コミュニケーション支援事業の周知に努め、事業の充実を図る。また、聴覚障がい者が参加する事業等に手話奉仕員等を派遣するよう周知に努める。</p>	
⑥福祉用具の給付	<p>●障がいのある人が容易に情報を得られるよう福祉用具の給付を行います。</p>	<p>○日常生活用具給付事業（情報意思疎通支援用具） 【平成25年度実績】 支給件数：13件</p>	<p>■事業の周知に努め、適正な給付を継続します。</p>	<p>○日常生活用具給付事業（情報意思疎通支援用具） 【平成28年度実績】 支給件数：6件</p>	<p>■事業の周知に努め、適正な給付を継続する。</p>	

第2節 生活支援の充実
2-5 障がい者団体、保護者団体等への支援

施策・事業	施策の概要	実績等（中間報告(H26.9実施)）	今後の取組み（中間報告）	実績等（数値は平成28年度末）	次期計画に向けての目標（案）	備考
①障がい者団体への支援	●障がい者団体の活動が充実するよう継続して支援します。	○佐渡市身体障がい者福祉協議会 【平成25年度実績】 1,042,000円 ○佐渡市手をつなぐ育成会 【平成25年度実績】 454,000円 ○市内精神障害者家族団体 【平成25年度実績】 相川地区：144,000円 両津地区：66,000円 国仲地区：126,000円 南部地区：144,000円	■障がい者団体の活動等が活発化するよう支援方法の検討を各障がい者団体事務局等関係機関等と協議する。	○佐渡市身体障がい者福祉協議会 【平成28年度実績】 850,000円 ○佐渡市手をつなぐ育成会 【平成28年度実績】 408,000円 ○市内精神障害者家族団体 【平成28年度実績】 相川地区：115,000円 両津地区：30,990円 国仲地区：100,000円 南部地区：115,000円	■障がい者団体の活動等が活発化するよう支援方法の検討を各障がい者団体事務局等関係機関等と協議する。	
②保護者団体への支援	●障がい者の家族が一人で悩みを抱えることがないよう、保護者団体等への参加を勧めるとともに、相談支援機関等による総合的な支援体制づくりに努めます。 ●障がい者の家族のために、レスパイトケア事業等家族への支援の充実を図ります。	○市報等により障がい者団体への参加の周知を実施した。 ○日中一時支援事業等の実施によりレスパイトケアへの支援を実施した。 【平成25年度実績】 実利用者数：34名 利用延回数：2,933回	■小規模親の会等との連携の検討、また、障がい児を持つ親は孤立する恐れもあることから、団体等に入会していない保護者へ何れかの会への参加を促すよう関係機関と連携し対応を検討する。	○市報等により障がい者団体への参加の周知を実施した。 ○放課後等デイサービス、日中一時支援事業等の実施によりレスパイトケアへの支援を実施した。 【平成28年度実績】 ・放課後等デイサービス（平成29年1月開始） 実利用者数：18名 利用延回数：168回 ・日中一時支援事業 実利用者数：40名 利用延回数：3,605回	■小規模親の会等との連携の検討、また、障がい児を持つ親は孤立する恐れもあることから、団体等に入会していない保護者へ何れかの会への参加を促すよう関係機関と連携し対応を検討する。	

第3節 各種福祉サービスの充実
 3-1 障がい福祉サービスの充実

施策・事業	施策の概要	実績等（中間報告(H26.9実施)）	今後の取組み（中間報告）	実績等（数値は平成28年度末）	次期計画に向けての目標（案）	備考
①障がい福祉サービスの充実	<p>●障がい福祉計画に示す数値目標を目指し、関係機関との連携により、施設整備等を進めていきます。</p> <p>●必要に応じて障がいに応じた補装具の交付、修理に係る費用の一部を支給します。</p>	別紙	■第4期佐渡市障がい福祉計画策定による。	別紙「第4期佐渡市障がい福祉計画数値目標達成状況評価表」のとり	■今後策定する第5期佐渡市障がい福祉計画時に目標を検討する。	
②地域生活支援事業の充実	<p>●障がい福祉計画に示す数値目標を目指し、関係機関との連携により、必要な整備を進めていきます。</p>	別紙	■第4期佐渡市障がい福祉計画策定による。	別紙「第4期佐渡市障がい福祉計画数値目標達成状況評価表」のとり	■今後策定する第5期佐渡市障がい福祉計画時に目標を検討する。	

第3節 各種福祉サービスの充実
3-2 福祉サービスの評価と質の確保

施策・事業	施策の概要	実績等（中間報告(H26.9実施)）	今後の取組み（中間報告）	実績等（数値は平成28年度末）	次期計画に向けての目標（案）	備考
①苦情解決体制の整備	●障がいのある人が事業者と対等な関係で意見や苦情を伝えられ、それがサービスの向上に反映される環境づくりを促進し、各施設における苦情相談窓口と連携を図ります。	○各施設における苦情相談窓口との連携に努めているが、会議等の開催は実施していない。	■苦情相談窓口担当者との連携を図るための会議等検討を進める。	○各施設における苦情相談窓口との連携に努めているが、会議等の開催は実施していない。	■苦情相談窓口担当者との連携を図るための会議等検討を進める。	
②情報開示の適切な運用指導	●開示が義務づけられている情報や自己評価の結果など、利用者がサービスを選択するうえで役に立つ情報が適切に開示されるよう、事業者の指導に努めます。	○新潟県と連携し、第三者評価を受審するよう促した。	■市内事業者に必要な情報開示がされるよう指導に努める。	○新潟県と連携し、第三者評価を受審するよう促した。	■市内事業者に必要な情報開示がされるよう指導に努める。	
③福祉サービスの評価	●事業者が提供するサービスの質を地域自立支援協議会において客観的に評価するなど、事業評価を行い、事業の改善につなげていきます。	○佐渡市地域自立支援協議会において、相談支援事業の評価等障がい福祉サービスの評価を実施した。 各事業所毎の評価については未実施。	■佐渡市地域自立支援協議会において事業者が提供するサービスの質の客観的評価を実施します。	○佐渡市地域自立支援協議会において、相談支援事業の評価等障がい福祉サービスの評価を実施した。 各事業所毎の評価については未実施。	■佐渡市地域自立支援協議会において事業者が提供するサービスの質の客観的評価を実施する。	

第3節 各種福祉サービスの充実
3-3 専門職の養成・確保

施策・事業	施策の概要	実績等（中間報告(H26.9実施)）	今後の取組み（中間報告）	実績等（数値は平成28年度末）	次期計画に向けての目標（案）	備考
① 社会参加等を支援する人材の養成	● 障がいのある人のコミュニケーションや社会参加を支援するため、手話奉仕員等やスポーツ・文化活動等の支援者の養成を検討します。	○ 手話奉仕員養成講座（入門過程・基礎課程）実施。 【平成25年度実績】 基礎課程受講者：12名 ○ 新潟県障害者スポーツ協会と連携し、障害者スポーツ指導員（初級）を養成した。	■ 手話奉仕員等他スポーツ・文化活動等の支援者の養成について検討する。	○ 手話奉仕員養成講座（入門過程・基礎課程）実施。 【平成28年度実績】 基礎課程受講者：12名 ○ 新潟県障害者スポーツ協会と連携し、障害者スポーツ指導員（初級）を養成した。	■ 手話奉仕員等他スポーツ・文化活動等の支援者の養成について検討する。	
② 福祉に携わる職員の資質の向上	● 行政や施設の職員に対して、障がいや障がいのある人についての正しい知識と理解の啓発や、より専門的な知識や技術の研修と情報交換の機会を設け、資質の向上を図ります。	○ 市役所職員研修実施、佐渡地域振興局健康福祉環境部と連携し職員研修に努めた。	■ 新潟県等関係機関と連携し、職員研修に努める。佐渡市総務課人事係と連携し研修等参加に努める。	○ 市役所職員研修実施、佐渡地域振興局健康福祉環境部と連携し職員研修に努めた。 ○ 「佐渡障がい福祉フォーラム2016」を開催した。 【平成28年度実績】 開催日：平成28年7月17日（土）18日（日） 会場：あいぼーと佐渡 内容：佐渡で始めて開催する福祉フォーラムであり、障がい福祉の最新の動向や、離島の課題等について学ぶことができる場の提供した。	■ 新潟県等関係機関と連携し、職員研修に努める。佐渡市総務課人事係と連携し研修等参加に努め、さらに継続して佐渡障がい福祉フォーラムを開催し、資質向上を図っていく。	
③ 相談支援専門員の確保	● サービス等利用計画の作成のため、相談支援事業所との連携により、相談支援専門員の育成・確保に努めます。	○ 相談支援事業所と連携し、相談支援専門員の育成・確保を図った。 平成26年4月現在の相談支援専門員数は6名。	■ 市内各事業所と連携し、相談支援専門員の確保・育成に努める。 関係機関と連携し、相談支援専門員勉強会を開催し専門員の質の向上に努める。	○ 相談支援事業所と連携し、相談支援専門員の育成・確保を図った。 平成29年4月現在の相談支援専門員数は6名。	■ 市内各事業所と連携し、相談支援専門員の確保・育成に努める。 関係機関と連携し、相談支援専門員勉強会を開催し専門員の質の向上に努める。	

第4節 生活環境と安全・安心の島（まち）づくり
4-1 移動・交通手段の充実

施策・事業	施策の概要	実績等（中間報告(H26.9実施)）	今後の取組み（中間報告）	実績等（数値は平成28年度末）	次期計画に向けての目標（案）	備考
①公共交通等の充実	●障がいのある人の日常生活、就労や趣味、余暇活動など生きがいを持ち社会参加を促進するために、利用しやすい公共交通体系の整備を進めます。	○市内路線バス16路線61系統のうち14路線53系統を廃止代替路線として維持・確保した。 ○路線バス、旅客船舶における運賃割引実施。	■福祉有償運送等自家用有償旅客運送による輸送サービスの提供を地域で確保する。	○平成27年度に自家用有償旅客運送運営協議会を設立 福祉有償運送 2団体登録	■路線バス、航路における障がい者割引の拡充を図る。	
②福祉タクシー利用料金助成	●重度障がいのある人が移動するのに有効な手段としての福祉タクシー料金助成券を交付します。	○福祉タクシー助成券事業 【平成25年度実績】 交付件数：785件 助成額：8,759,980円	■継続して事業を実施し、制度等の周知に努めます。	○福祉タクシー助成券事業 【平成28年度実績】 交付件数：755件 助成額：8,352,000円	■継続して事業を実施し、制度等の周知に努める。	
③障がい者自動車運転免許取得費助成事業	●障がいのある人の社会参加を促進するため、運転免許取得への助成を行います。	○障害者自動車運転免許取得費助成事業 【平成25年度実績】 助成件数：0件	■継続して事業を実施し、制度等の周知に努めます。	○障害者自動車運転免許取得費助成事業 【平成28年度実績】 助成件数：0件	■継続して事業を実施し、制度等の周知に努める。	
④身体障がい者自動車改造費助成事業	●一人ひとりの障がいの状態にあった自動車改造に費用の助成を行い、身体障がいのある人の積極的な社会参加を促進します。	○身体障害者自動車改造費助成事業 【平成25年度実績】 助成件数：3件 助成額：608,262円	■継続して事業を実施し、制度等の周知に努めます。	○身体障害者自動車改造費助成事業 【平成28年度実績】 助成件数：3件 助成額：433,713円	■継続して事業を実施し、制度等の周知に努める。	

第4節 生活環境と安全・安心の島（まち）づくり
4-2 バリアフリーの島（まち）づくり（1）

施策・事業	施策の概要	実績等（中間報告(H26.9実施)）	今後の取組み（中間報告）	実績等（数値は平成28年度末）	次期計画に向けての目標（案）	備考
① 公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進	●障がいの有無や年齢にかかわらずだれもが利用しやすい施設となるよう、公共施設のバリアフリー化の推進と計画段階からのユニバーサルデザイン化を進めます。	○新設及び改修等にあたってはバリアフリー化を推進した。	■ユニバーサルデザインの理念を取り入れ、バリアフリー化の推進を図り、より利用しやすい施設となるよう検討する。	○新設及び改修等にあたってはバリアフリー化を推進した。	■ユニバーサルデザインの理念を取り入れ、バリアフリー化の推進を図り、より利用しやすい施設となるよう検討する。	
② 安全で快適な道づくり	●佐渡総合病院周辺整備などをはじめ、道の段差解消や点字ブロックの設置等による安全で快適な道づくりをします。また、看板や駐輪など路上障がい物のない歩道環境や障がい者用駐車スペースの利用マナー等について市民意識の啓発を行います。	○新潟県と連携し、佐渡総合病院周辺整備を実施し、道路段差解消等を進めています。	■佐渡総合病院周辺整備を進めます。障がい者用駐車スペース利用のマナー等について、市民意識の向上を図るため関係機関と連携して進めます。	○佐渡総合病院前に信号機及び横断報道を設置したことに伴う歩道の切り下げ及び、市道尾花18号線の歩道整備を行ってきた。	■引き続き安全・安心を意識した道づくりに努める。	
③ 公園・公共施設等の整備	●公園や観光施設、道路、公共施設等の整備、改修にあたって、バリアフリー化を推進します。 ●多目的トイレ（オストメイト対応等）の設置等市施設の改善、整備を行い障がいのある人にやさしい島（まち）づくりを進めます。	○新設及び改修等にあたってはバリアフリー化を推進しています。 ○多目的トイレ（オストメイト対応等）の設置は現在市内5箇所設置。	■新設及び改修等にあたってはバリアフリー化を推進します。また、多目的トイレ等の整備について関係機関と連携して進めます。	○真野みずほ病院等を結ぶ市道浜中21号線の整備で歩道のフラット化を行った。 ○公園については、新設等なかったが、今後、新設等の際にはバリアフリー化を考慮したい。 ○公園の公衆トイレについては、便器の洋式化を優先して実施したため、多目的トイレの整備まで及ばなかったのが実情である。	■引き続き安全・安心を意識した道づくりや公園整備に努める。 ■障がいのある方でも利用しやすい多目的トイレ等の整備に努める。	
④ 交通機関のバリアフリー化	●バス路線や航路、空路などの公共交通機関の利用に関して、引き続き利用者の利便性の向上の視点から関係機関と連携しバリアフリー化を進めます。	○路線バス、旅客船舶のバリアフリー化(低床バス9台、とさわ丸、カタマラン)	■路線バス、旅客船舶のバリアフリー化 ■福祉タクシー車両導入支援	○路線バスの低床化率 40% (20台/50台) ○福祉タクシー車両導入支援 0台	■路線バスの低床化率 50% (25台/50台) ■福祉タクシー車両の確保維持 H28 15台 → H31 15台	

第4節 生活環境と安全・安心の島（まち）づくり
4-2 バリアフリーの島（まち）づくり（2）

施策・事業	施策の概要	実績等（中間報告(H26.9実施)）	今後の取組み（中間報告）	実績等（数値は平成28年度末）	次期計画に向けての目標（案）	備考
-------	-------	--------------------	--------------	-----------------	----------------	----

<p>⑤ 民間建築物の整備改善の促進</p>	<p>●不特定多数の市民が利用する商業施設や銀行、病院などの民間建築物についてもバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を図るよう啓発活動を進めます。</p>	<p>○バリアフリーまちづくり事業の普及に努めた。</p>	<p>■制度の普及について検討を進めます。</p>	<p>○バリアフリーまちづくり事業の普及に努めた。</p>	<p>■制度の普及について検討を進める。</p>	
<p>⑥ 新潟県おもいやり駐車場制度の普及促進</p>	<p>●新潟県おもいやり駐車場制度に基づき、市関連施設等における障がい者等用駐車スペースの整備や案内板設置を進めます。また、新潟県と協力し、市内でのおもいやり駐車場協力施設が増えるよう制度の普及に努めます。</p>	<p>○市報等により制度の周知に努めた。</p> <p>【平成26年6月末現在】 登録者数：135人 佐渡市内おもいやり駐車場（民間）：5箇所</p>	<p>■新潟県と連携し、市内でのおもいやり駐車場協力施設が増えるよう制度の普及に努めます。</p>	<p>○市報等により制度の周知に努めた。</p> <p>【平成28年度末現在】 登録者数：135人 佐渡市内おもいやり駐車場（民間）：9箇所</p>	<p>■新潟県と連携し、市内でのおもいやり駐車場協力施設が増えるよう制度の普及に努める。</p>	

第4節 生活環境と安全・安心の島（まち）づくり
4-3 防災対策（1）

施策・事業	施策の概要	実績等（中間報告(H26.9実施)）	今後の取組み（中間報告）	実績等（数値は平成28年度末）	次期計画に向けての目標（案）	備考
①避難誘導體制の整備	●市地域防災計画に基づき、障がいのある人など避難行動要支援者に対し、自主防災組織及び町内会長と協力して近隣住民の共助意識向上に努め、避難誘導體制について検討します。	○自主防災組織に支援計画の作成を呼びかけた。	■自主防災会の100%の組織化とさらなる支援計画の呼びかけを進めます。	○自主防災組織に個別計画の作成を呼びかけた。	●市地域防災計画に基づき、障がいのある人など避難行動要支援者に対し、自主防災組織及び町内会長と協力して近隣住民の共助意識向上に努め、避難誘導體制について検討し、個別計画の作成を推進する。	
②広域避難所（福祉避難所）の検討	●障がい者などの避難行動要支援者の災害時の収容を想定して、指定避難所（福祉的避難所）における収容方法について検討を行うとともに、障がい者の避難を想定した備品、用具等の備蓄などに努めます。また、避難所等への手話奉仕員の派遣を行います。	○福祉的避難所機能を備えた施設整備を行った。地域防災計画の改定に向けての広域避難所の見直し検討を実施した。	■地域防災計画の改定作業を実施する。	○地域防災計画の改定に向けての指定避難所の見直し検討を実施。	●障がい者などの避難行動要支援者の災害時の収容を想定して、指定避難所（福祉的避難所）における収容方法について検討を行うとともに、障がい者の避難を想定した備品、用具等の備蓄などに努めます。また、避難所等への手話奉仕員の派遣を行う。	
③障がい者など要配慮者対策の推進	●「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づき、避難行動要支援者の個別計画の作成を推進します。	○自主防災組織に支援計画の作成を呼びかけた。	■自主防災会の100%の組織化とさらなる支援計画の呼びかけを進めます。	○自主防災組織に個別計画の作成を呼びかけた。	●「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づき、避難行動要支援者の個別計画の作成を推進する。	
④緊急通信システムの充実	●聴覚・言語機能障がいのある人のためにファクシミリ及び電子メールによる119番通報の普及を図ります。	○救急通報にあたっては、ファクシミリ及び電子メール通報を整備し普及を図った。 【平成25年度実績】 通報件数：0件	■今までと同様に障がい者からの通報には細心の注意を払い、対応する。	○救急通報にあたっては、ファクシミリ及び電子メール通報を整備し普及を図った。 平成28年度末までの実績：0件	■今までと同様に障がい者からの通報には細心の注意を払い、対応する。	
⑤地域ぐるみの防災体制の整備	●地域の自主防災組織を中心に、高齢者や障がいのある人が安全で安心して暮らせる地域ぐるみの防災体制づくりを支援します。	○地域防災リーダー育成事業を実施した。	■平成25～27年まで、地域防災リーダー育成事業を行い、自主防災会の活性化を図る。	○地域防災リーダー育成事業、スキルアップ研修を実施した。	●地域の自主防災組織を中心に、高齢者や障がいのある人が安全で安心して暮らせる地域ぐるみの防災体制づくりを支援を図る。	

第4節 生活環境と安全・安心の島（まち）づくり
4-3 防災対策（2）

施策・事業	施策の概要	実績等（中間報告(H26.9実施)）	今後の取組み（中間報告）	実績等（数値は平成28年度末）	次期計画に向けての目標（案）	備考
-------	-------	--------------------	--------------	-----------------	----------------	----

<p>⑥避難行動要支援者名簿の整備と活用</p>	<p>●障がい者を含む避難行動要支援者を登録した名簿を整備するとともに、名簿を活用して、災害時などの緊急時に避難できるように誰が誰をどのように助けるのか、各自主防災組織及び町内会長などとも協議し、具体的な避難方法について検討します。</p>	<p>○避難行動要支援者名簿を作成し、地域の自主防災組織、嘱託員、警察、消防団等に提供。嘱託員会議等で、個別避難支援計画の作成（体制作り）を依頼した。</p>	<p>■毎年、避難行動要支援者名簿の更新を実施する。</p>	<p>○避難行動要支援者名簿を更新し、地域の自主防災組織、嘱託員、警察、消防団等に提供。嘱託員会議等で、個別計画の作成（体制作り）を依頼した。</p>	<p>●避難行動要支援者を登録した名簿を更新するとともに、名簿を活用して、災害時などの緊急時に避難できるように誰が誰をどのように助けるのか、各自主防災組織及び町内会長などとも協議し、個別計画の作成を推進する。</p>	
<p>⑦冬季における除雪対策</p>	<p>●障がい者世帯に対し、冬季の除雪対策の支援を行います。</p>	<p>○援助が必要な障がい者の世帯等への除雪支援事業を実施し支援を行った。 【平成25年度実績】 利用件数：0件</p>	<p>■制度周知を行い、積雪が多い年度において事業を実施する。</p>	<p>○援助が必要な障がい者の世帯等への除雪支援事業を実施し支援を行った。 【平成28年度実績】 利用件数：4件</p>	<p>■制度周知を行い、積雪が多い年度において事業を実施する。</p>	

第4節 生活環境と安全・安心の島（まち）づくり
4-4 地域の安全対策

施策・事業	施策の概要	実績等（中間報告(H26.9実施)）	今後の取組み（中間報告）	実績等（数値は平成28年度末）	次期計画に向けての目標（案）	備考
①防犯組織の強化	●自治会との連携により、自主防犯組織の結成・育成を支援し、警察とも連携して見守り体制の強化を目指します。	○安全安心まちづくり協会の各支会活動の支援を行った。	■安全安心まちづくり協会の各支会活動の支援を実施します。	○安全安心まちづくり協会の各支会活動の支援を行った。	●自治会との連携により、自主防犯組織の結成・育成を支援し、警察とも連携して見守り体制の更なる強化を図る。	
②地域防犯体制の確立	●地域における障がいのある人を守るため、防犯思想の普及・啓発に努めるとともに、防犯パトロールなど地域安全活動を推進します。	○安全安心まちづくり協会、警察と連携し、普及啓発に努めた。	■安全安心まちづくり協会、警察と連携し、普及啓発に努める	○安全安心まちづくり協会、警察と連携し、普及啓発に努めた。	●地域における障がいのある人を守るため、防犯思想の普及・啓発に努めるとともに、防犯パトロールなど地域安全活動を推進する。	
③消費者対策の充実	●最近の振り込め詐欺などの被害にあわないよう、広報活動を強化するとともに、悪質な商取引に巻き込まれないよう、金融機関とも連携し正しい情報の提供に努めます。	○出前講座実施 【平成25年度実績】 障がい者就業・生活支援センター「携帯トラブルにあわないために」参加者：10名	■知的障がいのある人や支援の必要な人向けの消費生活啓発パンフレットを作成します。	○出前講座実施 【平成26年度実績】3回（愛らんど畑野・新穂、あんずの家、まっはらの家） 【平成27年度実績】3回（あいかわ希望の家、相川岩百合、佐渡特別支援学校） 【平成28年度実績】2回（サウスクラブ、さわやか） ○障がい者向けパンフレット作成 【平成26年度実績】「あなたは大丈夫？消費生活のトラブル」500部 ※出前講座で配布	■引き続き、消費者トラブルの未然防止にむけた出前講座を実施する。また、障がい者施設へ定期的に消費者トラブルの情報を提供することにより、障がい者が被害にあわないよう見守っていきます。	
④交通安全対策	●障がい者が地域生活を行うにあたり、周辺地区の交通安全対策を行うとともに、障がい者団体や交通安全協会等の交流などにより、障がい者に対する安全教室の実施を検討するなどの対策を強化します。	○各季交通安全運動等の実施により、交通弱者にやさしい交通マナーの啓発を実施した。	■交通安全協会、警察と連携を図り、交通弱者に対しての交通マナーの改善、普及、啓発を行う。	○各季交通安全運動等の実施により、交通弱者にやさしい交通マナーの啓発を実施した。	●障がい者が地域生活を行うにあたり、周辺地区の交通安全対策を行うとともに、障がい者団体や交通安全協会等の交流などにより、障がい者に対する安全教室の実施を検討するなどの対策の更なる強化を図る。	

第5節 教育・育成
5-1 一貫した相談支援体制の整備（1）

施策・事業	施策の概要	実績等（中間報告(H26.9実施)）	今後の取組み（中間報告）	実績等（数値は平成28年度末）	次期計画に向けての目標（案）	備考
① 育児相談・健康診査の充実	●乳幼児健診や育児相談、療育教室等の充実を図ります。	○【平成25年度実績】 ・乳幼児健診：120回 ・療育相談：6回	■乳幼児健診及び療育相談を継続して実施する。	○【平成28年度実績】 ・乳幼児健診：107回 ・療育相談：5回	■問診内容やスキンシップ・仲間づくり等ふれあい体験等により健診内容の充実を図ることにより、発達障がい等の早期発見に努める。	
② 地域子育て支援拠点事業等の実施	●未就園児童と親が親子で参加する地域子育て支援拠点事業等において、保健師等と連携をとりながら、障がいの有無を見極め、早期の療育につなげていきます。	○子育て支援センター事業を実施し早期療育支援を行った。 【平成25年度実績】 子育て支援センター延利用者数：10,069人	■子育て親子の交流の場において各関係機関等と連携を密にしながら本事業が円滑に行われるよう努めます。	○子育て支援センター事業で、保護者からの相談に応じた。 【平成28年度実績】 子育て支援センター延利用者数：22,985人	■保護者からの相談に対応し、保健師等と連携をとりながら、障がいの有無を見極め、早期の療育につなげていく。	
③ 保育園・幼稚園における受入体制の充実	●保育園・幼稚園における障がい児の受入体制の充実を図るとともに、保健師等との連携による障がいの早期発見にも努めます。	○【平成25年度実績】 年度当初、78人の障がいの疑いのある子を受け入れ、48人の加配職員を配置し対応してきた。	■巡回支援、研修等を継続し、保育者のスキルを上げ、特別な支援を必要とする対象児童の受入れ体制の整備のための研修会を開催する。	○平成28年度当初、94人の障がいの疑いのある子を受け入れ、62人の加配職員を配置し対応してきた。	■加配職員の配置など受入体制の充実を図るとともに、巡回支援、研修等を継続し、保育者のスキルを上げる。	
④ 子どもの発達相談窓口	●家庭や保育園等での生活が円滑に送れるよう、就学前児童の発達に関する相談を行います。	○各地区担当保健師、保育園、幼稚園、児童家庭支援センターにおいて相談を実施した。	■各々の窓口において相談を継続する。また、26年度から児童家庭支援センターは対象を39歳まで拡充し、若い保護者の支援も含め、また児の就学、就労まで継続して「子ども若者相談センター」が相談を実施する。	○子ども若者相談センターでの相談・支援 ・発達相談 実97件 延97件 ・家庭児童相談 実239件 延1,340件 ・若者相談 実39件 延254件	■相談窓口としてPRする。 ■個々の相談に対して、関係機関と連携して適切な支援につなげる。	
⑤ 就学・教育相談体制の充実	●就学指導委員会において、保護者の意見を踏まえながら障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な就学指導を行います。 ●保健・福祉や保育園、幼稚園、学校などにおける就学・進路相談機能の充実と相互連携を強化します。	○校・園長会で幼稚園・保育園と学校との連携を図るよう働きかけた。 ○幼稚園・保育園・学校に訪問し、気になる子どもを観察し保護者との連携を深めるよう指導した。 ○年3回の就学指導委員会を開催した。 ○小学校入学前の保護者へ就学相談の案内を配付した。	■教育委員会、子ども若者相談センターが連携し、保育園・幼稚園・学校を訪問し、子どもの実態を捉えていくことを継続する。 ■関係機関との連携により、保護者が就学相談しやすい環境を整える。	○学校教育課の担当指導主事が、保育園、幼稚園、小中学校を頻りに訪問し、適正な就学指導のための面談を、学校教職員、保護者等と実施した。 子ども若者相談センター職員や保健師等も必要に応じて同席した。 ・就学相談及び面談 29回 ・教育相談等支援訪問 27回	■活動の成果は着実に上がっている。保幼小中訪問を継続するとともに、子ども若者相談センター職員や保健師、子ども若者課との連携をより一層図っていく。	

第5節 教育・育成
5-1 一貫した相談支援体制の整備（2）

施策・事業	施策の概要	実績等（中間報告(H26.9実施)）	今後の取組み（中間報告）	実績等（数値は平成28年度末）	次期計画に向けての目標（案）	備考
-------	-------	--------------------	--------------	-----------------	----------------	----

⑥学校における相談機能の強化	●相談員等を学校に派遣し、学校における相談機能の充実を図ります。	○心の教室相談員を6中学校に配置した。 ○不登校児童生徒訪問指導員を5地区に配置した。	■事業を継続します。	○心の教室相談員、不登校訪問相談員を計画的に配置した。 ・心の教育相談員6中学校に配置 ・不登校訪問相談員6地区全てに配置	■今度とも継続的に配置していく。人材の確保が課題である。	
⑦専門家との連携の強化	●医療・保健・福祉・教育等の専門家との連携により、就学相談等の特別支援ネットワークづくりに取り組み、就学指導委員会との連携により、乳幼児から学校卒業までの個別の教育支援計画の作成に取り組みます。	○個別の教育支援計画を作成するよう指導し、作成した。	■今後も関係機関との連携を大切にして、実効性ある計画を立てるよう指導していく。	○就学相談等の特別支援ネットワークの充実により、適切な時期に該当児童生徒を教育支援委員会にかけることができた。 教育支援委員会開催回数 3回 ○特別支援学級在籍児童生徒の「個別の教育支援計画」の作成割合が増加 作成割合 77% (小中)	■今後も適切な時期に該当児童生徒を教育支援委員会にかけることができるよう、担当指導主事が関係機関との連携を密にしながら保幼小中訪問を実施する。 ■特別支援学級在籍児童生徒の「個別の教育支援計画」の作成割合を100%にする。	
⑧進路指導の充実	●一人ひとりの生徒の特性に応じた適切な進路を保障するため、教育、福祉、医療、労働等の関連部門の連携を強化し、進路指導の充実を図ります。	○中学校において、保護者と相談をしながら適切な進路を選択できるよう指導してきた。	■キャリア教育という視点も大事にして進路指導を充実させていく。	○平成27年度末に完成した「佐渡市学校教育におけるキャリア教育グランドデザイン」を活用して進路指導の充実を図った。 ○生徒の適正に応じた就学ができるよう努めた。 ・特別支援学校高等部進学希望者の進学率 100%	■引き続き「キャリア教育グランドデザイン」を活用した進路指導の充実、適切な就学支援による進路選択の2点を軸に、進路指導の充実を図る。	

第5節 教育・育成
5-2 学校教育の充実(1)

施策・事業	施策の概要	実績等(中間報告(H26.9実施))	今後の取組み(中間報告)	実績等(数値は平成28年度末)	次期計画に向けての目標(案)	備考
①障がいのある子どもに対する適切な教育機会の提供	●特別支援学級の設置や通常の学級で学ぶ場合に施設・設備について配慮します。	○人数に応じた学級の設置を県に申請し、設置した。 ○子どもの障がいに応じて各学校で、拡大鏡、無線装置設置、トイレ改修等環境整備を工夫した。	■障がいに合わせて学級を設置できるように県に働きかけていく。 ■障がいに応じた環境整備を整えていく。	○特別な支援が必要な児童生徒の在籍する学校は、すべて県に新設要望した。 ・特別支援学級新設 11学級(新設要望に対して100%) ○肢体不自由、弱視等の在籍する学校は、優先的に校舎改修を行った。 ・合理的配慮の必要な校舎の改修率 100%	■適正な就学と合理的配慮の充実を目指し、取組を継続する。	
②特別支援教育の推進	●障がいのある児童・生徒の障がいの状態、発達段階、特性などを理解し、指導・支援・配慮のもと、適切な教育を行い、能力や可能性を最大限に伸ばすことで、自立できるよう育成に努めます。	○教育センターとして特別支援教育についての研修会を介助員も含めて実施した。	■今後も研修会を実施する。	○佐渡総合教育センター主催の研修会として年1回研修会を実施している。(特別支援担当教師、介助員だけでなく、管理職にも出席するよう指導している。)	■年1回の研修会を継続する。	
③個別の教育支援計画の作成・評価	●児童・生徒の障がいと特性を見極め、家庭、保育園、幼稚園、学校、医療、福祉、労働等の関係機関と連携し、個別指導計画及び個別の教育支援計画を作成し、それぞれの教育的ニーズにあった実践のなかで評価・改善を行います。	○個別の教育支援計画を作成するよう指導し、作成できた。	■今後も関係機関との連携を大切にして、実効性のある計画を立てるよう指導していく。	○特別支援学級在籍児童生徒の「個別の教育支援計画」の作成割合が増加した。 ・個別の教育支援計画の作成割合 77%(小中)	■特別支援学級在籍児童生徒の「個別の教育支援計画」の作成割合を100%にする。	
④交流及び共同学習の推進	●すべての児童・生徒の経験を広め、社会性を養い、豊かな人間性を育むため、目的、内容、方法を十分に検討し、通常の学級と特別支援学級や特別支援学校との交流及び共同学習を推進します。	○通常の学級との交流は各学校で工夫し十分に行われた。また、佐渡特別支援学校との交流を実施した学校もある。	■今後も継続していく。	○特別支援学級在籍児童生徒は、通常学級児童生徒と交流している。	■今後も継続していく。	

第5節 教育・育成
5-2 学校教育の充実(2)

施策・事業	施策の概要	実績等(中間報告(H26.9実施))	今後の取組み(中間報告)	実績等(数値は平成28年度末)	次期計画に向けての目標(案)	備考
⑤ 学校教育における障がい者理解の推進	●障がいの有無にかかわらず地域で暮らす子どもたちの連帯意識を育み、障がいのある人に対する理解を深めるために特別支援学級などの子どもとの交流及び共同学習を進めます。	○特別支援学級との交流は各学校で工夫し十分に行われた。	■今後も継続していく。	○特別支援学級在籍児童生徒と通常学級児童生徒との交流を通して障がい者理解を推進している。 ・通常学級児童生徒と交流学习を行っている児童生徒の割合 100%	■今後も継続していく。	
⑥ 人権教育の推進	●お互いの違いを認め合い、お互いの人権を尊重し合い、ともによりよい社会を築いていける教育を障がいのある児童・生徒にも、障がいのない児童・生徒にも行います。	○道徳の時間はもちろん全教育活動の中で実施した。	■今後も人権強調週間等も意識して指導するよう働きかけていく。	○道徳の時間を中心に、全ての教育活動を通して、同和教育を中核にした人権教育を推進している。 ・人権教育、同和教育に関する公開授業や指導案作りを実施している割合 76% ○佐渡総合教育センター主催の研修会として年1回研修会を実施している。	■人権教育、同和教育に関する公開授業や指導案作りを実施している割合を増やしていく。	
⑦ 障がいのある子どもの放課後対策等の充実	●障がいのある子どもの放課後児童クラブでの受け入れや、夏休みなどの長期休業中における居場所づくりを進めます。	○障がいのある子どもについても、放課後児童クラブで受入し、また日中一時支援事業を実施し、放課後及び長期休業中における障がい児の受入を実施した。	■放課後等デイサービス事業の実施について検討をする。 放課後児童クラブにおける発達障がい児への対応について研修・検討を進める。	○障がいのある子どもについても、放課後児童クラブで受入し、また日中一時支援事業を実施し、放課後及び長期休業中における障がい児の受入を実施した。	■放課後等デイサービス事業の実施について検討をする。 ■放課後児童クラブにおける障がいのある児童の受入体制の充実に努める。	

第5節 教育・育成
5-3 支援体制の充実(1)

施策・事業	施策の概要	実績等(中間報告(H26.9実施))	今後の取組み(中間報告)	実績等(数値は平成28年度末)	次期計画に向けての目標(案)	備考
① 介助員等の配置	<p>● 知的障がい、注意欠陥・多動性障がい、高機能自閉症等の障がいにより教育活動が困難な児童・生徒に対し、個に応じたきめ細かな指導を行い、児童・生徒が安心して学校生活を送れるように教育支援員の配置に努めます。</p>	<p>○ 子どもの実態に合わせて31名の介助員を配置した。</p> <p>○ 特別支援学級担任及び介助員を対象に研修会を実施した。</p>	<p>■ 子どもの実態を十分に捉え、必要な人数を配置する。また、きめ細やかな支援・指導等のため研修会も引き続き実施する。</p>	<p>○ 学校からの要望を聞き、必要な学校すべてに介助員を配置している。</p> <p>・ 学校からの要望に対する介助員の配置割合(100%)</p> <p>○ 介助員対象の研修会を、佐渡総合教育センター主催で年1回実施している。</p>	<p>■ 今後も継続していく。</p>	
② 学童保育の充実	<p>● 放課後や長期休暇中における障がいのある児童の健全育成と保護者の負担を軽減するため、学童保育の充実を図ります。</p> <p>● 長期休暇中における障がいのある児童の生活リズムを保持し保護者の負担を軽減するため、関係施設等と連携を図りながら障がいのある児童預かりの日中一時支援事業に取り組みます。</p>	<p>○ 佐渡市放課後児童健全育成事業を市内10か所で実施した。</p> <p>【平成25年度実績】</p> <p>・ 登録児童数：335人</p> <p>・ 年間延利用者数：31,562人</p> <p>○ 佐渡市日中一時支援事業を市内2か所で実施した。</p> <p>【平成25年度実績】</p> <p>・ 実利用者数：34名</p> <p>・ 利用延回数：2,933回</p>	<p>■ 佐渡市放課後児童健全育成事業について、就労等している保護者の負担を軽減するため、学童保育の充実を図ります。また、障がいのある児童の受入れ体制の整備を図ります。</p>	<p>○ 佐渡市放課後児童健全育成事業を市内12か所で実施した。</p> <p>【平成28年度実績】</p> <p>・ 登録児童者：455人</p> <p>・ 年間延利用者数：45,820人</p> <p>○ 佐渡市日中一時支援事業を市内1か所で実施した。</p> <p>【平成28年度実績】</p> <p>・ 実利用者数：40名</p> <p>・ 利用延回数：3,605回</p>	<p>■ 放課後児童クラブにおける障害のある児童の受入体制の充実に努める。</p> <p>■ 中間報告より、実利用者数及び利用延回数が増加傾向であるため、更なる受入体制の充実に努める。</p>	
③ 全校的な支援体制の確立	<p>● 小・中学校では校内委員会を中核とした全校的な支援体制の確立に努め、個別の指導計画を作成し、教育の充実を図ります。</p>	<p>○ 学校では、特別支援教育コーディネーターを指名し、全校で研修を行った。また個別の指導計画を作成した。</p>	<p>■ 今後もコーディネーターの指名等による研修の充実を通してしっかりとした個別の指導計画に沿ってよりよい教育が出来るようにしていく。</p>	<p>○ すべての小中学校で特別支援支援教育コーディネーターを指名している。</p> <p>○ 特別支援学級に在籍するすべての児童生徒に対して「個別の指導計画」を作成している。</p> <p>・ 特別支援学級に在籍児童生徒の「個別の指導計画」作成割合100%</p>	<p>■ 今後も継続していく。</p> <p>■ 通常学級に在籍し特別な支援を必要とする児童生徒に対する「個別の指導計画」作成の割合を100%に近づくよう指導する。</p>	

第5節 教育・育成
5-3 支援体制の充実(2)

施策・事業	施策の概要	実績等(中間報告(H26.9実施))	今後の取組み(中間報告)	実績等(数値は平成28年度末)	次期計画に向けての目標(案)	備考
④ 学校教職員、保育園保育士への研修	<p>●学級担任のための注意欠陥・多動性障がい等研修会など、特別支援教育にかかわる研修会を実施し、教職員等の専門職としての識見と指導力の向上を図るとともに、障がいの状態に即した適切な指導の充実に努めます。</p> <p>●また、市内の特別支援学級・特別支援学校などの協力を得て、在籍する児童・生徒や特別支援学級などの運営について、教職員の研修を進めます。</p>	<p>○保育士及び幼稚園教諭を対象に研修会実施した。</p> <p>○教育センターの研修として特別支援教育研修を実施した。</p>	<p>■現場のニーズに合った研修を組み合わせながら、発達障がい児の支援が適切に行えるよう対象を保健師まで広げ、支援者のための研修会を行う。</p> <p>■教育センターの研修を今後も継続していく。</p>	<p>○学校教職員対象の研修会を、佐渡総合教育センター主催で年1回実施している。</p>	<p>■今後も継続していく。</p>	
⑤ 手話や点字に通じた教職員の確保	<p>●県やNPOなどと連携し、必要に応じて教職員に対し手話や点字について学ぶ機会を整備していきます。</p>	<p>○研修会等未実施。</p>	<p>■各種研修会の案内等を意識して行っていく。</p>	<p>○研修会等未実施</p>	<p>■現状のままでは確保できない。 大きな課題である。</p>	
⑥ 教育施設の改善	<p>●学校の改修等に当たっては、障がい児に配慮して施設のバリアフリー化に努めます。</p>	<p>○新築の学校にはエレベータを設置し、段差にも配慮した。</p>	<p>■これからもバリアフリー化を進めていく。</p>	<p>○肢体不自由、弱視等の児童生徒が在籍する学校は、優先的に校舎改修を行った。 合理的配慮の必要な校舎の改修率100%</p>	<p>■合理的配慮の充実を目指して、取組を継続する。</p>	

第6節 雇用・就労の支援と所得保障
6-1 雇用の拡大

施策・事業	施策の概要	実績等（中間報告(H26.9実施)）	今後の取組み（中間報告）	実績等（数値は平成28年度末）	次期計画に向けての目標（案）	備考
①事業主への啓発	●障がい者雇用支援月間などを中心に市内の事業主に対して障がいのある人の雇用についての理解の促進を図り、継続的な雇用ができるよう協力を要請します。	○佐渡市地域自立支援協議会就労支援部会において、ハローワーク佐渡、障がい者就業・生活支援センター及び佐渡特別支援学校他関係機関と連携し障がい者雇用の理解促進を図った。	■継続して佐渡市地域自立支援協議会就労支援部会において、ハローワーク佐渡、障がい者就業・生活支援センターあて及び佐渡特別支援学校他関係機関と連携し事業主への啓発事業を進めます。	○佐渡市地域自立支援協議会就労支援部会において、ハローワーク佐渡、障がい者就業・生活支援センター及び佐渡特別支援学校他関係機関と連携し障がい者雇用の理解促進を図った。	■継続して佐渡市地域自立支援協議会就労支援部会において、ハローワーク佐渡、障がい者就業・生活支援センターあて及び佐渡特別支援学校他関係機関と連携し事業主への啓発事業を進める。	
②障がい者雇用率の向上	●障がい者雇用率の向上を目指し、ハローワーク佐渡、障がい者就業・生活支援センター等と連携して市内の事業所に対し、障がい者の雇用を呼びかけていきます。	○ハローワーク佐渡、障がい者就業・生活支援センター等関係機関と連携し障がい者雇用率の向上に努めた。 ○障がい者雇用企業等見学会を開催し、障がい者雇用について研修、雇用率向上を図った。市内障がい者雇用企業2社見学等実施。 【平成25年度実績】 ・新潟県（民間）実雇用率：1.65% ・佐渡市（民間）実雇用率：1.81% （対象企業（50人以上企業）市内28社、内21社雇用率達成） 【参考】佐渡市役所：2.35%、佐渡市教育委員会：2.22%	■障がい者雇用率向上及び就業者が増加するようハローワーク佐渡、障がい者就業・生活支援センターあて及び、佐渡特別支援学校等と連携し活動していく。	○ハローワーク佐渡、障がい者就業・生活支援センター等関係機関と連携し障がい者雇用率の向上に努めた。 ○障がい者雇用企業等見学会を開催し、障がい者雇用について研修、雇用率向上を図った。市内障がい者雇用企業2社見学等実施。 【平成28年度実績】 ・新潟県（民間）実雇用率：1.93% ・佐渡市（民間）実雇用率：2.17% （対象企業（50人以上企業）市内27社、内22社雇用率達成） 【参考】佐渡市役所：2.34%、佐渡市教育委員会：2.66%	■障がい者雇用率向上及び就業者が増加するようハローワーク佐渡、障がい者就業・生活支援センターあて及び、佐渡特別支援学校等と連携し活動していく。	
③障がい福祉サービスの強化	●障がい者の就労移行が進むよう就労移行支援事業の充実、また、就労継続支援等の障がい福祉サービスの強化を図ります。	○佐渡市地域自立支援協議会就労支援部会において、就労移行支援事業の検討を実施した。評価検証については課題有。	■佐渡市地域自立支援協議会就労支援部会において、就労移行支援事業等の充実に向けて実施内容等検討を進める。	○佐渡市地域自立支援協議会就労支援部会において、就労移行支援事業の検討を実施した。評価検証については課題有。	■佐渡市地域自立支援協議会就労支援部会において、就労移行支援事業等の充実に向けて実施内容等検討を進める。	
④就労に向けた体験実習の場の確保	●障がい者就業・生活支援センター等と連携し、就労に向けているいるな業種の仕事について体験できるように、実習・学習機会の整備を行います。	○障がい者就業・生活支援センター及びハローワーク佐渡等関係機関と連携し実習・学習機会の整備を行った。	■継続して障がい者就業・生活支援センターあて及び及びハローワーク佐渡等関係機関と連携し実習・学習機会の整備を行います。また、佐渡市における実習受入について検討します。	○障がい者就業・生活支援センター及びハローワーク佐渡等関係機関と連携し実習・学習機会の整備を行った。	■継続して障がい者就業・生活支援センターあて及び及びハローワーク佐渡等関係機関と連携し実習・学習機会の整備を行います。また、佐渡市における実習受入について検討する。	
⑤公的機関における雇用拡大の推進	●公的機関における事務や作業などについて、障がいのある人の雇用を行います。	○障がい者就業・生活支援センター及びハローワーク佐渡等関係機関と連携し公的機関における雇用拡大の推進を図った。	■継続して障がい者就業・生活支援センターあて及び及びハローワーク佐渡等関係機関と連携し雇用拡大の推進を図ります。	○障がい者就業・生活支援センター及びハローワーク佐渡等関係機関と連携し公的機関における雇用拡大の推進を図った。	■継続して障がい者就業・生活支援センターあて及び及びハローワーク佐渡等関係機関と連携し雇用拡大の推進を図る。	

第6節 雇用・就労の支援と所得保障
6-2 就労環境の整備

施策・事業	施策の概要	実績等（中間報告(H26.9実施)）	今後の取組み（中間報告）	実績等（数値は平成28年度末）	次期計画に向けての目標（案）	備考
①雇用環境の整備促進	●障がい者の雇用環境を整備するため、各事業所や障がい者施設に対し、障がい者の状態に応じた適切な対応がとれるよう、情報提供や相談に努めます。	○障がい者就業・生活支援センター及びハローワーク佐渡他関係機関と連携し情報提供を行った。	■障がい者就業・生活支援センターあて及び及びハローワーク佐渡他関係機関と連携し情報提供や相談に努めます。	○障がい者就業・生活支援センター及びハローワーク佐渡他関係機関と連携し情報提供を行った。	■障がい者就業・生活支援センターあて及び及びハローワーク佐渡他関係機関と連携し情報提供や相談に努める。	
②グループ就労や短時間就労の促進	●障がいの特性や個人の日々の状況に応じて、柔軟に就労することができるグループ就労や短時間就労など、就労形態の多様化を要請します。	○障がい者就業・生活支援センター及びハローワーク佐渡他関係機関と連携し障がいの特性に応じた就労について短時間労働等の要請を行った。	■今後も障がいの特性や個人の状況に応じて柔軟に就労できるよう要請を継続します。また、グループ就労等の就労について検討します。	○障がい者就業・生活支援センター及びハローワーク佐渡他関係機関と連携し障がいの特性に応じた就労について短時間労働等の要請を行った。	■今後も障がいの特性や個人の状況に応じて柔軟に就労できるよう要請を継続します。また、グループ就労等の就労について検討する。	
③各種助成制度の周知	●障がい者就業・生活支援センター等関係機関と連携しながら障がい者雇用納付金制度に基づく助成など、障がいのある人の雇用を促進する各種制度の周知を図ります。	○障がい者就業・生活支援センター及びハローワーク佐渡他関係機関と連携し周知に努めた。	■障がい者就業・生活支援センターあて及び及びハローワーク佐渡他関係機関と連携し、制度の周知を図ります。	○障がい者就業・生活支援センター及びハローワーク佐渡他関係機関と連携し周知に努めた。	■障がい者就業・生活支援センターあて及び及びハローワーク佐渡他関係機関と連携し、制度の周知を図る。	
④就労相談、職場定着と継続就労への支援	●障がい者就業・生活支援センター等と連携し就労への一貫した支援と総合的な相談支援の体制の確立に努めます。 ●就労先に出向き障がいのある人と企業の双方に定着指導を行うジョブコーチの派遣制度を活用し、安心して仕事を続けられる支援を行います。また、市内事業所等にジョブコーチを配置できるよう検討します。	○障がい者就業・生活支援センター及びハローワーク佐渡他関係機関と連携し就労に関する相談に対応した。 ○佐渡市地域自立支援協議会において、市内事業所等にジョブコーチを配置できるよう検討を行った。	■障がい者就業・生活支援センターあて及び及びハローワーク佐渡他関係機関と連携し、就労支援と総合的な相談体制の充実を図ります。 ■ジョブコーチの早期配置について、検討を進めます。	○障がい者就業・生活支援センター及びハローワーク佐渡他関係機関と連携し就労に関する相談に対応した。 ○佐渡市地域自立支援協議会において、市内事業所等にジョブコーチを配置できるよう検討を行った。	■障がい者就業・生活支援センターあて及び及びハローワーク佐渡他関係機関と連携し、就労支援と総合的な相談体制の充実を図る。 ■ジョブコーチの早期配置について、検討を進める。	
⑤公共職業訓練施設との連携	●障がいのある人の雇用が促進されるよう公共職業訓練施設等と連携し、就職情報の提供に努めるほか、トライアル雇用の活用や就労訓練等へ結びつけられるよう支援を行います。	○障がい者就業・生活支援センター及びハローワーク佐渡他関係機関と連携し情報提供に努めた。	■継続して障がい者就業・生活支援センターあて及び及びハローワーク佐渡他関係機関と連携し情報提供に努める。	○障がい者就業・生活支援センター及びハローワーク佐渡他関係機関と連携し情報提供に努めた。	■継続して障がい者就業・生活支援センターあて及び及びハローワーク佐渡他関係機関と連携し情報提供に努める。	

第6節 雇用・就労の支援と所得保障
6-3 所得保障・工賃水準の引き上げ

施策・事業	施策の概要	実績等（中間報告(H26.9実施)）	今後の取組み（中間報告）	実績等（数値は平成28年度末）	次期計画に向けての目標（案）	備考
①所得の保障	<p>●障がい者の所得について、事業所など関係機関との協力により向上を目指します。</p>	<p>○障がい者の就労が促進されるよう障がい者就業・生活支援センター及びハローワーク佐渡と連携し取り組んだ。給料賃金等の向上については特別の活動は未実施。</p>	<p>■障がい者就労の促進を図り、また、給料賃金等が向上するよう佐渡市地域自立支援協議会において検討を進める。</p>	<p>○障がい者の就労が促進されるよう障がい者就業・生活支援センター及びハローワーク佐渡と連携し取り組んだ。</p>	<p>■障がい者就労の促進を図り、また、給料賃金等が向上するよう佐渡市地域自立支援協議会において検討を進める。</p>	
②工賃水準引き上げの取組み	<p>●障がい福祉施設で働く障がい者の工賃水準の引き上げについて、事業所等関係機関と連携し改善に努めます。</p> <p>●県外を含め授産品の販路拡大を、障がい施設や関係機関と連携し取り組みます。</p>	<p>○佐渡市地域自立支援協議会就労支援部会において、工賃水準の引き上げについて検討し、佐渡市においては「障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を策定し、工賃向上等に取り組んだ。</p> <p>【平成25年度実績】 物品：260,705円 役務：1,667,188円 合計：1,927,893円</p> <p>○佐渡授産ネットワークを設立し、課題等について検討した。</p>	<p>■佐渡市地域自立支援協議会就労支援部会及び佐渡授産ネットワークにおいて工賃水準引き上げについての検討を進めます。</p> <p>■県外への授産品販路拡大については、佐渡授産ネットワークにおいてインターネットを利用した販売他販路拡大について検討を進めます。</p>	<p>○佐渡市地域自立支援協議会就労支援部会において、工賃水準の引き上げについて検討し、佐渡市においては「障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を策定し、工賃向上等に取り組んだ。また、平成29年4月より「佐渡市障がい者就労支援・授産品応援サポーター事業」を実施し、工賃向上に取り組んでいる。</p> <p>【平成28年度実績】 物品：270,410円 役務：989,871円 合計：1,260,281円</p>	<p>■佐渡市地域自立支援協議会就労支援部会及び佐渡授産ネットワークにおいて工賃水準引き上げについての検討を進め、授産品サポーター事業の周知・利用拡大に取り組んでいく。</p> <p>■県外への授産品販路拡大については、佐渡授産ネットワークにおいてインターネットを利用した販売他販路拡大について検討を進めます。</p>	

第7節 社会参加の促進
7-1 地域活動への参加促進

施策・事業	施策の概要	実績等（中間報告(H26.9実施)）	今後の取組み（中間報告）	実績等（数値は平成28年度末）	次期計画に向けての目標（案）	備考
①行事への参加促進	●各自治会の各種行事への障がい者の参加を促し、地域との交流に努めます。	○各自治体の各種行事への参加について、特別の活動等は未実施。各地域において自発的に交流を図った。	■在宅者及びグループホーム入居者等各自治会の各種行事への参加が促進されるよう検討を進めます。	○各自治体の各種行事への参加について、特別の活動等は未実施。各地域において自発的に交流を図った。	■在宅者及びグループホーム入居者等各自治会の各種行事への参加が促進されるよう検討を進める。	
②地域での役割の分担	●自治会の活動について、障がいの状況に応じて、役割を持ち、地域社会への貢献ができるよう啓発活動を行います。	○地域活動支援センター等において地域での活動に参加し、地域貢献を推進した。	■障がいのある方それぞれの地域で社会貢献ができるような取り組みの検討を進める。	○地域活動支援センター等において地域での活動に参加し、地域貢献を推進した。	■障がいのある方それぞれの地域で社会貢献ができるような取り組みの検討を進める。	
③社会参加の支援	●社会参加を促進するために、移送サービスの充実や手話奉仕員の派遣などを行い、円滑な参加を支援します。	○重度心身障がい者の社会参加の促進を図るため、タクシー利用料金の助成を実施した。 【平成25年度実績】 ・福祉タクシー乗車券助成事業 交付件数：785件 助成額：8,759,980円 ・コミュニケーション支援事業 派遣件数：21件 派遣奉仕員数：40件 ・移動支援事業 実利用者数：6名 利用延件数：150件	■佐渡市の移動範囲は広範囲であるため、障がいのある方の移動に係る支援の検討を進める。	○重度心身障がい者の社会参加の促進を図るため、タクシー利用料金の助成を実施した。 【平成25年度実績】 ・福祉タクシー乗車券助成事業 交付件数：755件 助成額：8,352,000円 ・コミュニケーション支援事業 派遣件数：43件 派遣奉仕員数：66件 ・移動支援事業 実利用者数：4名 利用延件数：59件	■佐渡市の移動範囲は広範囲であるため、障がいのある方の移動に係る支援の検討を進める。	
④授産品販売機会を通じた交流	●障がい施設での作品等を販売するイベント等を充実し、障がい者の所得の向上と市民との交流機会の充実を図ります。	○佐渡市地域自立支援協議会就労支援部会で授産品販売について検討し、平成25年度佐渡授産ネットワークを設立し授産品販売機会の検討を進めた。 ○「佐渡地区障がい者週間推進集会」他各種イベント等開催にあたっては、情報提供及び参加費等の減免について取り組んだ。	■佐渡授産ネットワークにおいて、授産品販売の促進について検討を進める。また、授産品販売の他市民との交流及び障がいの理解促進についても検討を進める。	○佐渡市地域自立支援協議会就労支援部会で授産品販売について検討し、佐渡授産ネットワークを設立し授産品販売機会の検討を進めるとともに、平成29年4月より「佐渡市障がい者就労支援・授産品応援サポーター事業」を実施し、更なる授産品購入促進に努めた。また、「佐渡地区障がい者週間推進集会」他各種イベント等開催にあたっては、情報提供及び参加費等の減免について取り組んだ。	■佐渡授産ネットワークにおいて、授産品販売の促進について検討を進める。また、授産品販売の他市民との交流及び障がいの理解促進についても検討を進め、授産品応援サポーター事業の周知・利用拡大に取り組んでいく。	

第7節 社会参加の促進

7-2 スポーツ、芸術・文化、レクリエーション活動等の推進

施策・事業	施策の概要	実績等（中間報告(H26.9実施)）	今後の取組み（中間報告）	実績等（数値は平成28年度末）	次期計画に向けての目標（案）	備考
① 総合型地域スポーツクラブとの連携	● 総合型地域スポーツクラブとの連携により、障がい者スポーツの振興に努めます。	○ 未実施	■ 「障がい者スポーツ指導員資格」の取得を促し、事業実施できるよう検討する。	○ 未実施	■ 障がい者スポーツ協会と連携し、障がい者スポーツを振興する。	
② 文化施設・体育施設のバリアフリー化	● 障がいのある人がスポーツ、文化活動を楽しめるよう、市内の公共関連施設のバリアフリー化を進めます。	○ 既存施設は検討中。 ○ 建設中の総合体育館はバリアフリー化済。	■ 新たに建設する施設はバリアフリー化を基本とし、既存施設については、施設統廃合計画に照らし合わせ検討する。	○ 既存施設は検討中。 ○ 佐渡市総合体育館はバリアフリー化済。	■ 新たに建設する施設はバリアフリー化を基本とし、既存施設については、施設統廃合計画に照らし合わせ検討する。	
③ 障がい者スポーツ・文化行事の開催支援	● 障がいのある人とその家族や地域住民が集まり、スポーツや文化活動を楽しみながら相互の親睦を深めるため、身体障がい者体育大会等の各種大会に支援を行います。	○ 身体障がい者体育大会を開催し、障がい者相互の親睦を深めた。 ○ 佐渡市障害者フライングディスク協会による競技会を開催した。	■ 「障がい者スポーツ指導員資格」講習会への受講を招待し、資格取得者増に努め各種大会への支援体制を検討する。	○ 身体障がい者体育大会を開催し、障がい者相互の親睦を深めた。 ○ 佐渡市障害者フライングディスク協会による競技会を開催した。	■ 「障がい者スポーツ指導員資格」講習会への受講を招待し、資格取得者増に努め、各種大会への支援体制を検討する。また、指導員の拡充を図る。	
④ 障がい者スポーツ・レクリエーション指導員の養成	● 障がい者が気軽にスポーツに取り組めるよう、フライングディスクなどスポーツ・レクリエーションの指導員の養成を行います。	○ スポーツ推進委員へ「障がい者スポーツ指導員資格講習会」へ受講を招待した。	■ 平成25年度同様、障がい者スポーツ指導員資格講習会への受講を招待し、資格取得者増に努める。	○ スポーツ推進委員へ「障がい者スポーツ指導員資格講習会」へ受講を招待した。	■ 平成28年度同様、障がい者スポーツ指導員資格講習会への受講を招待し、資格取得者増に努める。	

第7節 社会参加の促進
7-3 選挙と政治参加

施策・事業	施策の概要	実績等（中間報告(H26.9実施)）	今後の取組み（中間報告）	実績等（数値は平成28年度末）	次期計画に向けての目標（案）	備考
①選挙情報の提供	<p>●国等から配布される障がい者用の各種啓発物資については、配布が行き届くよう関係機関と調整します。また、障がい者の状況に配慮した広報活動などに努めます。</p>	<p>○点字、音声等の啓発物資について、すべての期日前投票所、支所・行政サービスセンターに配置した。</p> <p>○代理投票、郵便投票についてチラシ・市報お知らせ版等により、広報した。</p> <p>○郵便投票の該当者について、選挙前に投票のお知らせを送付。</p>	<p>■今後の選挙においても同様に取り組む。</p>	<p>○引き続き、点字、音声等の啓発物資について、すべての期日前投票所、支所・行政サービスセンターに配置した。</p> <p>○引き続き、代理投票、郵便投票についてチラシ・広報紙等により、周知した。</p> <p>○引き続き、郵便投票の該当者について、選挙前に投票のお知らせを送付した。</p>	<p>■選挙の際には同様に取り組み、制度の周知を図ることで障がい者の選挙権行使の機会を確保する。</p>	
②投票所の対策	<p>●障がい者の投票を支援するため、障がい者用の駐車場の確保を行うほか、投票所のバリアフリー化を行うなど投票所の改善を図ります。また、視覚障がいや聴覚障がいなどそれぞれの障がい者に対応した投票方法について、国や県とも連携をとって対策を進めます。</p>	<p>○障がい者専用の駐車場について、公共施設が投票所の場合は確保されたが、民間の集会所等については確保が難しい。（駐車場が狭いまたは、無いところが多い）</p> <p>○投票所の入口に1か所、簡易スロープを追加した。</p> <p>○視覚障がい者への対応については、点字候補者名をすべての期日前投票所及び該当する当日投票所に点字器とともに配置し、事務従事職員に対応を周知した。</p>	<p>■今後の選挙においても同様に取り組む。</p>	<p>○障がい者専用の駐車場について、公共施設が投票所の場合は確保されたが、民間の集会所等については確保が難しい。（駐車場が狭いまたは、無いところが多い）</p> <p>○バリアフリー化しやすい施設に当日投票所を変更した。</p> <p>○引き続き、視覚障がい者への対応については、点字候補者名をすべての期日前投票所及び該当する当日投票所に点字器とともに配置し、事務従事職員に対応を周知した。</p>	<p>■選挙の際には、もれの無いよう同様に取り組む。</p> <p>■投票所のバリアフリー化については、借上げ施設も多い状況ではあるが、理解を得ながら土足のまま入場できるよう試験的な取り組みを始める。</p>	

第7節 社会参加の促進
7-4 交流・ふれあいの拡充

施策・事業	施策の概要	実績等（中間報告(H26.9実施)）	今後の取組み（中間報告）	実績等（数値は平成28年度末）	次期計画に向けての目標（案）	備考
①障がいのある人の参加促進	●各種の交流活動・事業への介助者や手話通訳奉仕員などの派遣などに対する支援を進めます。	○障害者移動支援事業及びコミュニケーション支援事業実施した。 【平成25年度実績】 ・コミュニケーション支援事業 派遣件数：21件 派遣奉仕員数：40件 ・移動支援事業 実利用者数：6名 利用延件数：150件	■継続して事業を実施し、制度等の周知に努めます。	○障害者移動支援事業及びコミュニケーション支援事業実施した。 【平成28年度実績】 ・コミュニケーション支援事業 派遣件数：43件 派遣奉仕員数：66件 ・移動支援事業 実利用者数：4名 利用延件数：59件	■継続して事業を実施し、制度等の周知に努める。	
②体験・ふれあいの充実	●小・中学校のボランティア活動などを通じて、障がいについての正しい理解を深めるよう努めます。	○総合的な学習の時間や特別活動の時間に施設を訪問するなどして障がいについて理解を深めた。	■今後もボランティア活動を推奨していく。	○福祉行事等に協力するボランティアを実施する学校があった。福祉行事等に協力するボランティア活動を行って学校の割合 小学校 42% (10/24校) 中学校 54% (7/13校)	■今後は、道德教育を中心に、障がい者教育を進める。 (佐渡市の教育施策により総合学習の中心が「キャリア教育」となっている現状では、福祉教育の推進は大きな課題である。	
③交流活動の充実	●「佐渡地区障がい者週間推進集会」をはじめ、社会福祉協議会、商工会、自治会等主催の各種イベント開催などを通じて障がい者と一般市民との交流活動を支援します。	○佐渡地区障がい者週間推進集会開催他、佐渡市社会福祉協議会主催集会、商工会等主催イベント等に授産品販売等で参加、参加費等の免除・減免等を依頼し、障がいのある方と一般市民との交流を図った。	■各種イベントへの参加が促進されるよう検討を進める。	○佐渡地区障がい者週間推進集会開催他、佐渡市社会福祉協議会主催集会、商工会等主催イベント等に授産品販売等で参加、参加費等の免除・減免等を依頼し、障がいのある方と一般市民との交流を図った。	■各種イベントへの参加が促進されるよう検討を進める。	
④障がい者の外出支援	●移動に支障のある障がいのある人が安心して利用できるよう、障害者自立支援法に基づく行動援護、同行援護のほか、地域生活支援事業に位置づけられる移動支援事業を推進します。	○佐渡市内において障害者総合支援法に基づく行動援護、同行援護事業者の整備が進んでいない。地域生活支援事業移動支援事業のみ実施した。 【平成25年度実績】 ・移動支援事業 実利用者数：6名 利用延件数：150件	■行動援護、同行援護実施事業者整備について、佐渡市地域自立支援協議会において検討を進める。	○佐渡市内において障害者総合支援法に基づく行動援護、同行援護事業者の整備が進んでいない。地域生活支援事業移動支援事業のみ実施した。 【平成28年度実績】 ・移動支援事業 実利用者数：4名 利用延件数：59件	■行動援護、同行援護実施事業者整備について、佐渡市地域自立支援協議会において検討を進める。	

第8節 保健・医療の充実と障がいの発生の予防
8-1 障がいの予防対策の充実(1)

施策・事業	施策の概要	実績等(中間報告(H26.9実施))	今後の取組み(中間報告)	実績等(数値は平成28年度末)	次期計画に向けての目標(案)	備考
①事故の防止	<p>●障がいの原因となる事故を減らすよう交通安全対策を進めます。また、各事業所に対しても作業現場における安全対策の徹底を要請し、事故の起こらない環境づくりに努めます。</p>	<p>○新潟県労働局等関係機関による事業所等への安全対策に係る指導等を実施した。</p> <p>○障がい福祉施設においても重大な事故が発生していることから、新潟県等関係機関と連携し指導に努めた。</p>	<p>■障がい福祉施設においても、作業現場における安全対策の徹底を指導し、事故の起こらない環境整備について関係機関等連携し検討を進める。</p>	<p>○新潟県労働局等関係機関による事業所等への安全対策に係る指導等を実施した。</p> <p>○障がい福祉施設においても重大な事故が発生していることから、新潟県等関係機関と連携し指導に努めた。</p>	<p>■障がい福祉施設においても、作業現場における安全対策の徹底を指導し、事故の起こらない環境整備について関係機関等連携し検討を進める。</p>	
②ひきこもり対策やうつ予防	<p>●ひきこもりやうつ予防として、外出支援や文化活動、交流会などを通じて、仲間づくりや生きがいづくりを支援します。</p>	<p>○佐渡市地域自立支援協議会ひきこもり支援部会を開催し対応策について検討した。また、佐渡保健所と連携しひきこもり支援に取り組んだ。</p>	<p>■①高校中退者への支援、②佐渡市教育委員会との連携、③「ひきこもり支援」の先進地での取組状況についての協議を実施する。佐渡市地域自立支援協議会ひきこもり部会を開催し、検討を開始したが対象者の把握、支援内容について課題大、重点的に検討が必要である。</p>	<p>○佐渡市地域自立支援協議会ひきこもり支援部会を開催し対応策について検討した。また、佐渡保健所と連携しひきこもり支援に取り組んだ。</p>	<p>■佐渡市地域自立支援協議会ひきこもり部会を開催し、各関係機関の役割を明確する。また、ひきこもりに関する支援団体・機関等のパンフレット作成について、検討を進める。</p>	
③歯科保健医療の推進	<p>●治療が必要な人には早期受診を勧め、口腔衛生の保持、増進に努めます。</p>	<p>○佐渡歯科医師会と協力して、訪問歯科健診を推進した。 【平成25年度実績】 申込件数：30件</p>	<p>■事業継続し、歯科保健医療を推進に努めます。</p>	<p>○佐渡歯科医師会と協力して、訪問歯科健診を推進した。 【平成28年度実績】 申込件数：45件</p>	<p>■関係機関と協力して事業を継続し、歯科治療や健診が受けられる環境づくりに取り組む。</p>	

第8節 保健・医療の充実と障がいの発生の予防
8-1 障がいの予防対策の充実(2)

施策・事業	施策の概要	実績等(中間報告(H26.9実施))	今後の取組み(中間報告)	実績等(数値は平成28年度末)	次期計画に向けての目標(案)	備考
④相談支援体制	<p>●専門医による「こころの健康相談会」を定期的 に開催するほか、保健所 の相談員、市の精神保健 福祉士や保健師が随時相 談を受け、適切な支援を 行います。</p>	<p>○「こころの健康相談会」を 定期開催した。</p> <p>【平成25年度実績】 開催回数：5回開催 相談件数：6件相談</p> <p>○保健所の相談員、市の精神 保健福祉士や保健師による相 談を随時実施した。</p> <p>【平成25年度実績】 ・相談対応：7件</p> <p>※ひきこもりに関するもの</p>	<p>■今後も「こころの健康相談 会」及び相談員等の随時の相談 を継続する。</p>	<p>○「こころの健康相談会」を定期 開催した。</p> <p>【平成28年度実績】 開催回数：5回開催 相談件数：7件相談</p> <p>○保健所の相談員、市の精神保健 福祉士や保健師による相談を随時 実施した。</p> <p>【平成27年度実績】 ・相談対応：2件</p> <p>※ひきこもりに関するもの</p>	<p>■今後も「こころの健康相談 会」及び相談員等の随時の相談 を継続する。</p>	
⑤食育と栄養対策	<p>●生涯を通じて健全な生 活を実現して健康を確保 するために、食育推進計 画に基づき家庭・地域は もとより、各地域の組織 等との連携により食育を 推進します。</p>	<p>○毎月市報へ学校給食や朝食 レシピを掲載し食育の普及啓 発を推進した。</p> <p>○市内各地区において、健康 推進員による食育教室を実 施、サロン等で食育講話を実 施した。</p>	<p>■事業継続し、食育及び栄養対 策に努めます。</p>	<p>○毎月市報に郷土料理集”さどご はん”のレシピを掲載し、食育の 普及啓発および次世代への継承を 実施した。</p> <p>○市内各地区において、健康推進 員と協力して健康学習会を開催 し、 ”バランス食”についての調理お よび講話を実施した。</p> <p>【平成28年度実績】 ・開催回数：173回 ・延べ参加人数：2,321名</p>	<p>■事業継続し、食育及び低栄養 対策に努める。</p>	

第8節 保健・医療の充実と障がいの発生の予防
8-2 障がいの早期発見・早期治療・早期療育の推進（1）

施策・事業	施策の概要	実績等（中間報告(H26.9実施)）	今後の取組み（中間報告）	実績等（数値は平成28年度末）	次期計画に向けての目標（案）	備考
①妊産婦・乳幼児健康診査等の保健事業の充実	●乳児健診及び幼児健診において、小児科医による診察・指導を行い、疾病の早期発見に努めます。	○1か月健診は個別健診、それ以外は集団健診で実施した。 集団健診は、両津地区、相川地区、佐和田地区、金井新穂地区（新穂会場）、畑野真野地区（畑野会場）、小木羽茂赤泊地区（羽茂会場）に分かれ月1回以上実施した。 【平成25年度実績】 対象者： 受診者数：受診率 1か月 307人 85.0% 4か月 331人 89.5% 7か月 363人 88.5% 10か月 370人 92.7% 1歳6か月児 348人 93.8% 3歳児 390人 94.9%	■受診率の更なる向上により、早期発見に努めます。	○1か月健診⇒医療機関委託（個別） その他乳児健診⇒集団 集団健診は両津地区、相川地区、佐和田地区、金井新穂地区（新穂会場）、畑野真野地区（畑野会場）、小木羽茂赤泊地区（羽茂会場）で月1回以上、年間64回実施した。 【平成28年度実績】 対象 受診者 受診率 1か月 376人 320人 85.1% 4か月 347人 343人 98.8% 7か月 377人 373人 98.9% 10か月 395人 381人 96.5% 1歳6か月 340人 336人 98.8% 3歳 353人 349人 98.9%	■乳児健診及び幼児健診における小児科医による診察・指導や保健師による相談により、疾病等の早期発見に努めます。	
②保育園等との連携	●乳児や幼児を対象とする保育園等と関係機関の連携により、障がいの疑いのある乳幼児に対して適切な対応に努め、早期の障がい発見に努めます。また、障がいのある幼児等の保育については、対象保育園に加配保育士等を配置し、保育体制の整備を進めます。	○園等巡回支援事業を実施し、早期発見に努めた。 ○無資格加配保育士を含め、保育者のスキルアップにより日々の保育の中で療育的な関わりがされるよう、研修を行った。 平成25年度実績 ・園等巡回支援：延262園実施 ・保育者研修：9回 ・保護者支援研修会：3回 ○ペアレントトレーニング学童版を実施した。	■園等巡回支援事業の中で早期発見を行い、保健師や医療、教育との連携を取りながら早期療育に繋げていく。保育士の資質向上と園での受入態勢の整備のための研修会を開催する。	・園等巡回支援事業 延180園実施 ・保育士対象の研修会 5回実施 147人参加 ・園内研修 13回	■園巡回で発見した発達気になる子どもを、園の現場で適切に対応できるよう、保育士等のスキルアップを目指し、研修会を継続する。	

第8節 保健・医療の充実と障がいの発生の予防
8-2 障がいの早期発見・早期治療・早期療育の推進（1）

施策・事業	施策の概要	実績等（中間報告(H26.9実施)）	今後の取組み（中間報告）	実績等（数値は平成28年度末）	次期計画に向けての目標（案）	備考
③早期療育体制の実現	<ul style="list-style-type: none"> ●各種健診において、障がいの早期発見、治療・早期療育の実現を図ります。 ●早期療育のための保健、医療、福祉、教育等の連携を強化し相談機能の強化を図ります。 ●発達状態に応じた個別相談や関係機関への紹介等、きめ細かな対応を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○適正な就学を見すえ、学校教育課と連携し就学指導を行った。 ○ペアレントトレーニング学童版を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■就学にあたり、適正な就学をするために必要な検査等の在り方を検討していきたい。 ■児の能力を引き出し伸ばすために療育教室を実施する。 ■ペアレントトレーニング幼児版を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○発達検査は、医療機関、特別支援学校、ことばこころの教室が実施。 ・幼児療育支援教室 156回実施 実47人延538人参加 ・ペアトレ 幼児版3コース 実19人 延81人 学童版2コース 実15人 延81人 	<ul style="list-style-type: none"> ■専門職を確保して発達検査を実施する。 ・児童発達支援事業として実施 ・通所児の保護者向けに発達理解の研修を実施 ■父親向けのペアトレ等、対象者を拡大 	
④発達障がい児への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●発達障がいが見つかった場合には、障害者地域生活支援センター新潟県新星学園、佐渡保健所、保育園、保健師等関係機関との連携により、相談支援や適切な対応がとれるよう体制の強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関が適切かつスムーズに連携できるよう「しまびとジュニア支援体制」の構築にむけ庁内で検討会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■しまびとジュニア支援体制が円滑に行われるよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○しまびとジュニア支援体制が整い、関係課が協働で課題や解決策を検討することが可能となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■幼児期から学童期に向けての継続的な支援により、適切な就学ができるよう、学校教育課との連携を強化する。 	
⑤障がいに関する正しい知識の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●自閉症や知的障がい、軽度発達障がいなど障がいに関する情報提供を行い、正しい知識の普及・啓発を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○発達障がいの理解を深め、障がい児への適切な対応のあり方を伝えることを目的に、市民向け、保育士等支援者向けの各種研修会を実施。また、保護者が対応スキルを身につけるためにペアレントトレーニングを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■障がいのある方及び市民への障がいの理解に関する普及・啓発を効果的に実施するため関係機関等において検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○発達障がいの理解を深め、障がい児への適切な対応のあり方を伝えることを目的に、市民向け、保育士等支援者向けの各種研修会を実施。また、保護者が対応スキルを身につけるためにペアレントトレーニングを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■障がいのある方及び市民への障がいの理解に関する普及・啓発を効果的に実施するため関係機関等において検討を進める。 	

第8節 保健・医療の充実と障がいの発生の予防
8-3 保健・医療・リハビリテーションの充実（1）

施策・事業	施策の概要	実績等（中間報告(H26.9実施)）	今後の取組み（中間報告）	実績等（数値は平成28年度末）	次期計画に向けての目標（案）	備考
① 特定健康診査・特定保健指導の推進	<p>● 特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上により、メタボリックシンドロームや生活習慣病対策を進め、障がいの原因となる疾病の予防に努めます。</p>	<p>○ 国民健康保険事業等において、特定健康診査・特定保健指導の受診率向上に努めた。</p> <p>【平成25年度実績：国民健康保険事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査：51.9% ・ 特定保健指導：21.0% 	<p>■ 未受診者への受診勧奨を実施する等、受診率の向上に努め、生活習慣病の発症や重症化の予防に努めます。</p>	<p>○ 国民健康保険事業等において、特定健康診査受診率・特定保健指導の実施率向上に努めた。</p> <p>【平成27年度実績：国民健康保険事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査受診率：53.9% ・ 特定保健指導実施率：28.4% 	<p>■ 継続して未受診者に対して受診勧奨し、受診率を向上させるとともに、生活習慣病の発症や重症化の予防に努める。</p>	
② 障がいのある人が安心して利用できる地域医療サービスの充実	<p>● 佐渡医師会との連携により、障がいのある人が必要な医療を、身近で受診できる環境の充実に努めます。</p> <p>● 障がいのある人やその家族に対し「かかりつけ医」を持つよう啓発を進めます。</p>	<p>○ 佐渡医師会との連携により、身近で受診できる環境の充実に努めた。</p> <p>○ 「かかりつけ医」を持つよう啓発等を進めているが、医師の転勤等により主治医が変更になる等の状況がある。</p>	<p>■ 佐渡医師会と連携し、身近で「かかりつけ医」による受診できる環境の充実について検討を進める。</p>	<p>○ 機能訓練事業該当患者16名のうち、1名が医療機関での受診を拒んでいるが、その他は、主治医の転勤等による交替があった場合も、受診の問題はなかった。</p>	<p>■ 引き続き、「かかりつけ医」を持つ啓発と、受診環境の充実と併せ、医師確保に向けた対策について関係機関と検討していく。</p>	
③ リハビリテーション体制の充実	<p>● 障がいにより身体機能が低下している人を対象とする日常生活の自立支援のための訓練を充実します。</p> <p>● 介護保険制度との連携を図り、加齢にともなう身体機能が低下した障がいのある人へのリハビリテーションを充実します。</p>	<p>○ 市内には自立訓練（機能訓練）事業所がないため、新潟市の事業所において事業を実施した。</p> <p>○ 介護保険制度対象者については、介護保険サービスにおいて事業実施、また、介護予防事業リハビリ教室において回復に必要な訓練を実施した。</p> <p>【平成25年度実績】</p> <p>会場：市内4会場 開催回数：45回 65歳以上参加者：延利用回数378回 65歳未満参加者：延利用回数153回</p>	<p>■ 自立訓練（機能訓練）利用に係る支援について関係機関等と連携し検討を進める。介護保険等対象者については、事業継続し内容等の充実に努める。</p>	<p>○ 市内には自立訓練（機能訓練）事業所がないため、新潟市の事業所において事業を実施した。</p> <p>○ 介護保険制度対象者については、介護保険サービスにおいて事業実施、また、介護予防事業リハビリ教室において回復に必要な訓練を実施した。</p> <p>【平成28年度実績】</p> <p>会場：市内4会場 開催回数：44回 65歳以上参加者：延利用回数317回 65歳未満参加者：延利用回数78回</p>	<p>■ 自立訓練（機能訓練）利用に係る支援について関係機関等と連携し検討を進める。介護保険等対象者については、事業継続し内容等の充実に努める。</p>	

第8節 保健・医療の充実と障がいの発生の予防
8-3 保健・医療・リハビリテーションの充実（2）

施策・事業	施策の概要	実績等（中間報告(H26.9実施)）	今後の取組み（中間報告）	実績等（数値は平成28年度末）	次期計画に向けての目標（案）	備考
-------	-------	--------------------	--------------	-----------------	----------------	----

<p>④医療費の給付</p>	<p>● 障害者自立支援法の施行に基づく、自立支援医療費給付制度について周知を行い、障がいの原因となる疾病の予防と治療、進行防止等への経済的負担を軽減するため、自立支援医療費等の助成を行います。</p>	<p>○ 「佐渡市障がい福祉・相談マップ」等により制度周知を図った。</p> <p>【平成25年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援医療更生医療 実人員：170人 公費負担額：32,850,912円 ・ 自立支援医療育成医療 実人員：24人 公費負担額：1,868,273円 ・ 自立支援医療精神医療（新潟県） 実人員：825人 	<p>■ 制度の周知に努める。</p>	<p>○ 「佐渡市障がい福祉・相談マップ」等により制度周知を図った。</p> <p>【平成28年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援医療更生医療 実人員：162人 公費負担額：41,908,150円 ・ 自立支援医療育成医療 実人員：6人 公費負担額：885,614円 ・ 自立支援医療精神医療（新潟県） 実人員：840人 	<p>■ 制度の周知に努める。</p>	
----------------	---	---	---------------------	--	---------------------	--

第8節 保健・医療の充実と障がいの発生の予防
8-4 難病・発達障がいへの支援

施策・事業	施策の概要	実績等（中間報告(H26.9実施)）	今後の取組み（中間報告）	実績等（数値は平成28年度末）	次期計画に向けての目標（案）	備考
① 発達障がい等への支援	<p>● 発達障がいの専門職員の配置により、相談支援体制の強化、発達障がいに対する理解の醸成、関係機関との連携、療育を担当する職員の資質の向上を図り、現状の把握と障害者地域生活支援センター新潟県新星学園、佐渡保健所、保育園、保健師等関係機関による特別支援連携体制の構築を行います。</p> <p>● 発達障がい児の子育て、関わり方の勉強会（ペアレントトレーニング）をより充実して行い、発達障がい児の子育て支援等を継続して行います。</p>	<p>○ 巡回支援専門員や保育支援専門員を配置し、より充実した支援体制の構築を図った。</p> <p>○ 39歳までの発達障がいをもつ子ども・若者が横断的、継続的に支援を受けることができるよう「しまびとジュニア支援体制」の構築に向け、庁内で検討会を重ねた。</p>	<p>■ しまびとジュニア支援事業推進本部会議や要保護児童対策協議会の子ども支援会議を活用して、各関係機関とスムーズに連携できるよう努める。</p>	<p>○ 本部会議2回実施 ○ 子ども支援会議は自立支援協議会の療育支援部会として実施3回</p>	<p>■ 療育支援部会の実施により、関係機関と連携して市の療育体制を整備する。 年3回程度</p>	
② 高次脳機能障がいへの対応	<p>● 高次脳機能障がいの実態を把握し、佐渡保健所等関係機関と連携して対応を検討します。</p>	<p>○ 佐渡保健所等と連携し、相談支援及び研修会を実施した。</p>	<p>■ 佐渡保健所等と連携し高次脳機能障がいの方への支援に努める。</p>	<p>○ 佐渡保健所等と連携し、相談支援及び研修会を実施した。</p>	<p>■ 佐渡保健所等と連携し高次脳機能障がいの方への支援に努める。</p>	
③ 難病対策の推進	<p>● 障がい者・高齢者の福祉制度に該当しない難病患者に対して、在宅での日常の支援を行う難病患者等居宅生活支援事業を行います。</p>	<p>○ 障害者自立支援法改正に伴い、難病の方も障害福祉サービス等の対象となり、市報等で制度周知を図った。</p>	<p>■ 制度周知に努める。</p>	<p>○ 障害者自立支援法改正に伴い、難病の方も障害福祉サービス等の対象となり、市報等で制度周知を図った。</p>	<p>■ 制度周知に努める。</p>	

第8節 保健・医療の充実と障がいの発生の予防

8-5 精神障がい者に係る地域移行の促進と医療における適正手続きの継続

施策・事業	施策の概要	実績等（中間報告(H26.9実施)）	今後の取組み（中間報告）	実績等（数値は平成28年度末）	次期計画に向けての目標（案）	備考
①精神障がい者の地域移行の促進	<p>●生活のしづらさを抱える障がい者に対し、相談にのり、その人その人の障がい特性に応じた支援を関係機関と連携し行うとともに、スムーズに地域へ移行できるように地域との環境づくりに努めます。</p>	<p>○一般相談支援事業所による地域移行・地域定着支援を実施した。</p>	<p>■精神科医療機関、一般相談支援事業所等関係機関と連携し精神障がい者の地域移行の促進を図る。</p> <p>■一般相談支援事業所による地域移行・地域定着支援を実施しているが、地域環境になかなか馴染めない状況にある。今後も医療機関等の関係機関とより一層の連携が必要である。</p>	<p>○一般相談支援事業所による地域移行・地域定着支援を実施した。</p>	<p>■精神科医療機関、一般相談支援事業所等関係機関と連携し精神障がい者の地域移行の促進を図る。</p> <p>■一般相談支援事業所による地域移行・地域定着支援を実施しているが、地域環境になかなか馴染めない状況にある。今後も医療機関等の関係機関とより一層の連携が必要である。</p>	
②医療における適正手続きの継続	<p>●医療における適正な手続きの継続を佐渡保健所、医療機関等関係機関と連携し維持します。</p>	<p>○佐渡保健所、医療機関等関係機関と連携し医療における適正手続きを継続しています。</p>	<p>■医療における適正な手続きを継続する。</p>	<p>○佐渡保健所、医療機関等関係機関と連携し医療における適正手続きを継続している。</p>	<p>■医療における適正な手続きを継続する。</p>	